

第2章 伊勢崎市の現状

1. 本市の概況

(1) 位置・交通条件

- 本市は、群馬県の南部、関東平野の北西に位置し、首都圏から80～100kmの距離にあり、市域は東西13.1km、南北18.4km、総面積139.44km²となっており、県総面積の2.2%を占めています。周囲は前橋市、桐生市、太田市、みどり市、埼玉県本庄市、深谷市などの主要都市に隣接しています。
- 鉄道網としては、JR両毛線と東武伊勢崎線の2路線が敷設されており、JR両毛線で2駅、東武伊勢崎線で4駅が設置され、伊勢崎駅にて連絡しています。また、隣接する本庄市に上越新幹線本庄早稲田駅が設置されており、東京都心部へのアクセス性が高くなっています。
- 道路網としては、東部を貫通する国道17号上武道路、南北を結ぶ国道462号と伊勢崎大間々線、北に国道50号、南に国道354号が東西に横断するなど、主要な幹線道路によって周辺都市と結びついています。また、高速道路網としては、市内に北関東自動車道伊勢崎IC及び波志江SICが設置されているほか、隣接する本庄市に関越自動車道本庄児玉ICが設置されており、利便性が高くなっています。

図 伊勢崎市の位置



(2) 歴史

- 桑の成長に適した土壌条件を背景に古くから養蚕が盛んであり、「伊勢崎銘仙」に代表される全国有数の織物のまちとして発展してきました。近年は利便性に優れた幹線道路網を活かして、製造業や大規模商業施設の進出が進み、商工業が盛んな産業地域となっています。
- 明治22年に市制及町村制が施行された当時、本市は2町12村に分かれていましたが、昭和15年に伊勢崎町、茂呂村、殖蓮村が合併して伊勢崎市となり、昭和30年には三郷村、豊受村、名和村、宮郷村を編入しました。同年には、境町、采女村、剛志村、島村が合併し、さらに昭和32年に世良田村の一部を編入して境町が誕生しています。赤堀村、東村は明治の大合併以降、これまで一度も合併しなかったことにより名称も変わっていませんでしたが、昭和61年には、赤堀村が町制を施行し赤堀町となり、1市2町1村となりました。そして、平成17年1月1日に伊勢崎市、赤堀町、東村、境町の4市町村が合併し、現在の「伊勢崎市」となりました。

(3) 気候

- 気候は県内では比較的温暖で、雨の日が少なく日照時間が長いという特徴があります。冬季は「上州のからっ風」と呼ばれる寒風が吹きます。

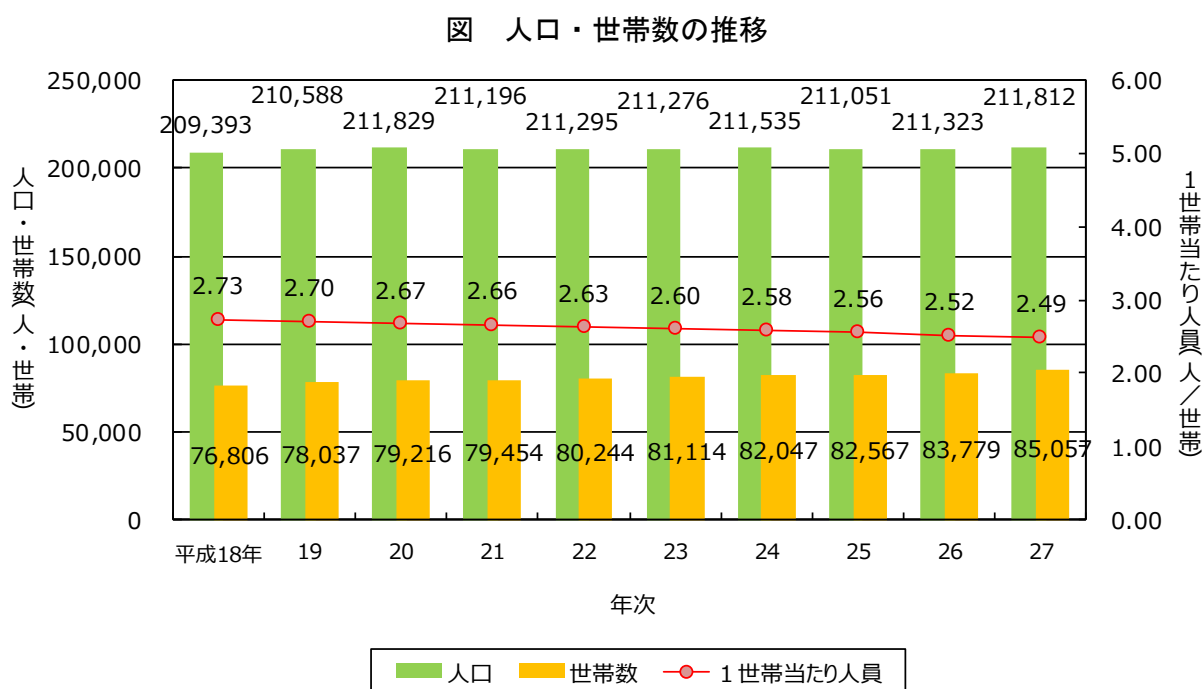
2. 人口の動向

(1) 人口の現況

① 総人口・世帯数の推移

● 増加傾向に鈍化がみられる人口と一貫して増加する世帯数

- 平成27年の住民基本台帳による人口は211,812人、世帯数は85,057世帯で、平成18年と比較して人口は2,419人、1.2%の増加、世帯数は8,251世帯、10.7%の増加となっています。
- 1世帯当たり人員については、一貫して縮小しており、平成18年の2.73人/世帯が、平成27年には2.49人/世帯となっています。



出典：住民基本台帳

② 都市計画区域及び区域区分別人口の推移

● 人口の過半が市街化区域に集積するも、人口増加は郊外部で分散的に進行

- 住民基本台帳による平成27年の人口は、市街化区域で115,025人(構成比54.3%)、市街化調整区域で47,862人(同22.6%)、非線引き都市計画区域の用途地域指定区域で17,843人(同8.4%)、同用途地域未指定区域で31,082人(同14.7%)となっており、市全体面積の23.7%にあたる市街化区域に過半の人口が集積しています。
- 平成17年と平成27年を比較すると、線引きが行われている伊勢崎都市計画区域で減少傾向にあり、特に境地区の市街化区域で6.7%の減少となっている一方、非線引き都市計画区域である赤堀都市計画区域及び東都市計画区域で増加傾向にあり、特に赤堀都市計画区域において16.2%と大きく増加しています。

図 都市計画区域別人口の推移

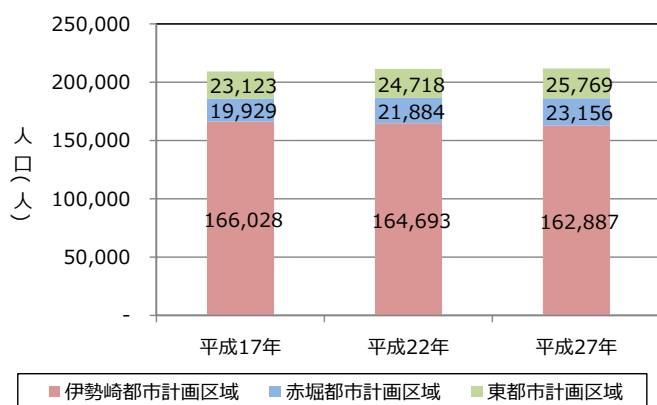
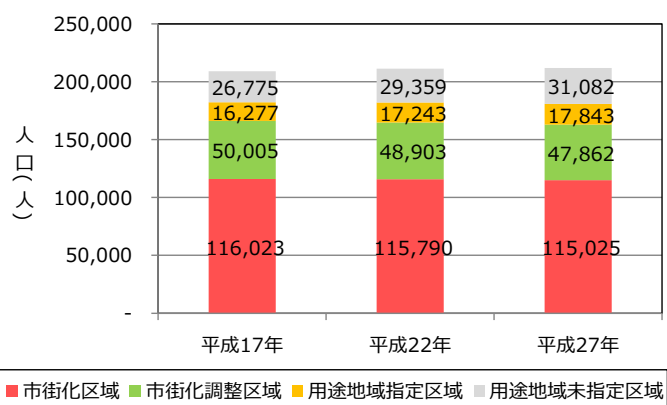


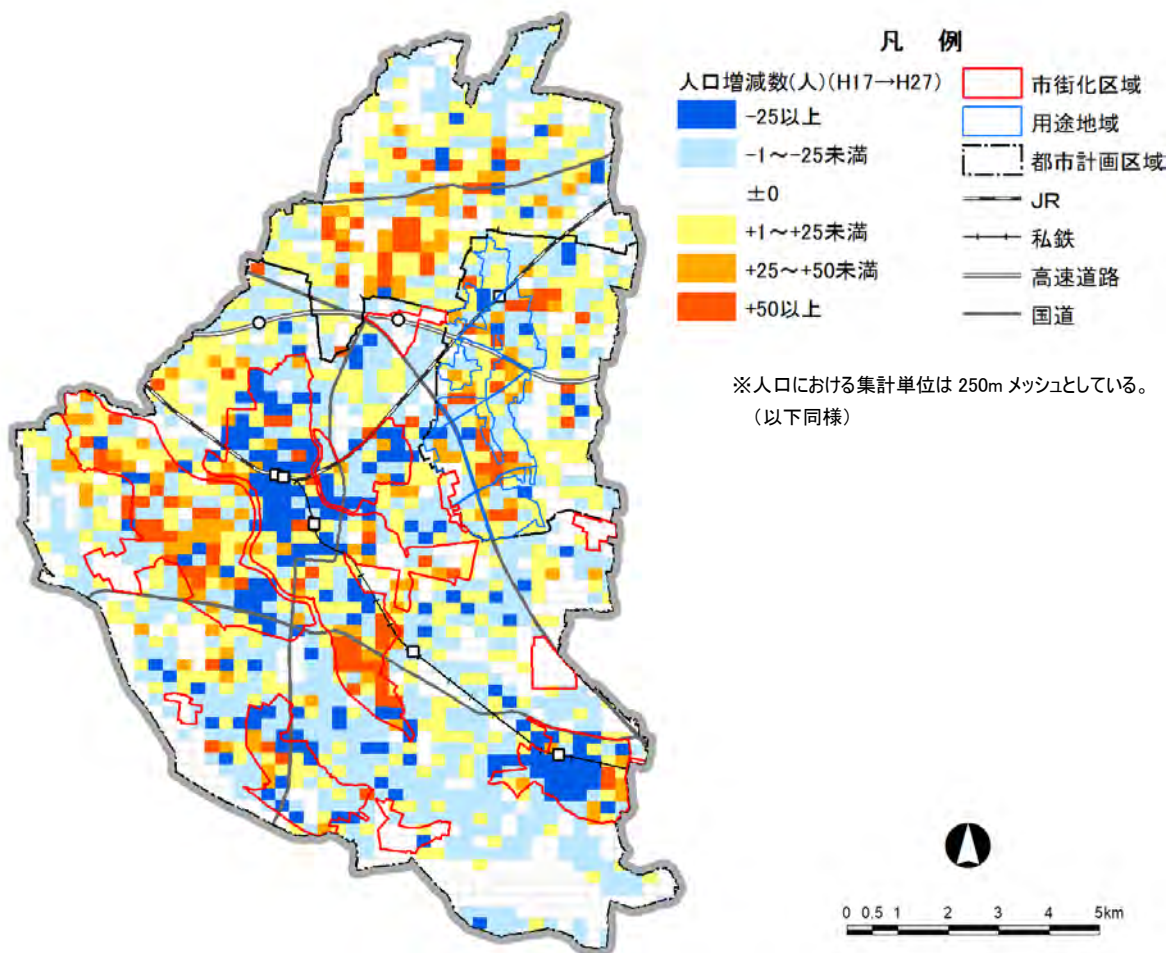
図 区域区分別人口の推移



出典：住民基本台帳

○ これらの傾向をメッシュ単位で示した人口増減数によってみると、人口減少を示すメッシュは市街化区域の広範にわたって分布しており、特に伊勢崎駅南側の区域にメッシュの集中がみられます。人口増加を示すメッシュは市街化区域の外縁部などに分布がみられるほか、赤堀都市計画区域の広範にわたって分散的に分布しています。

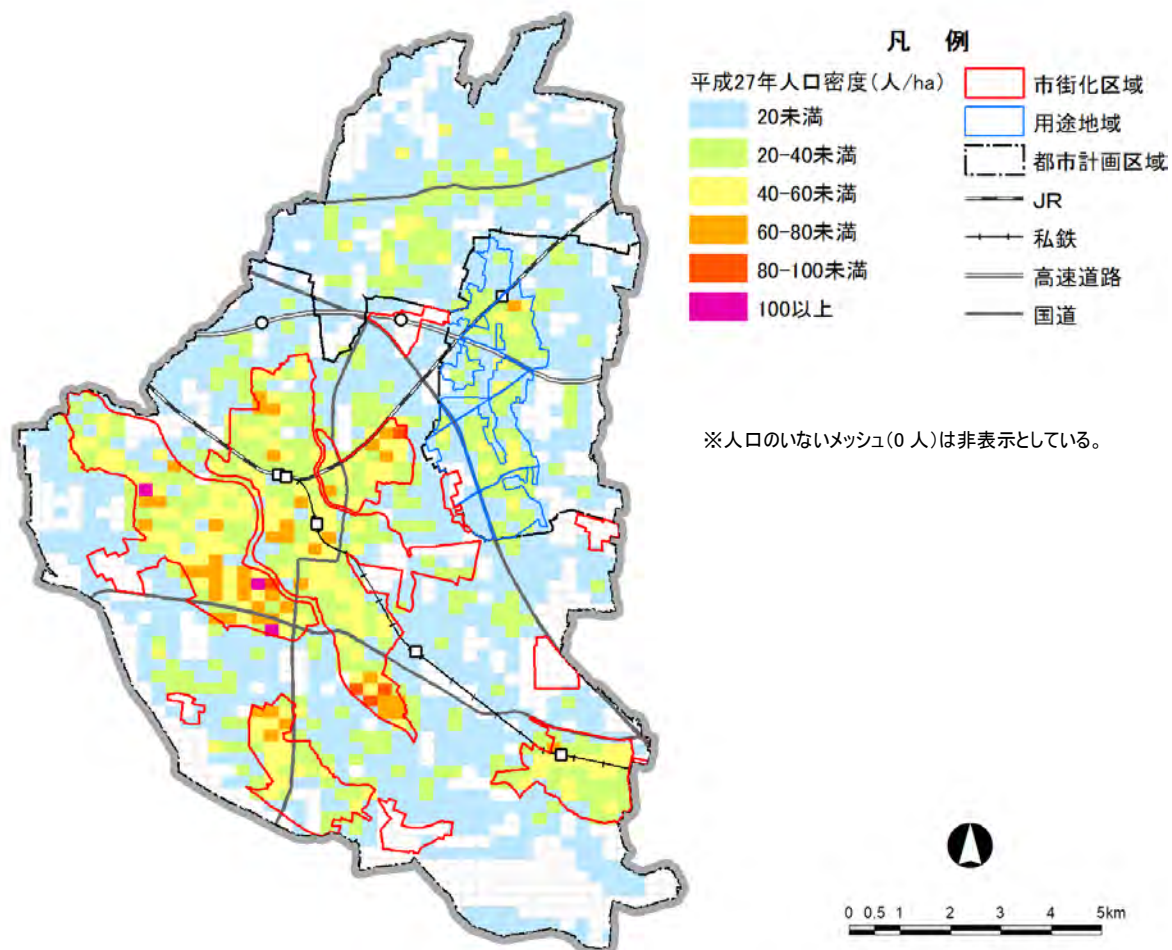
図 メッシュ別人口増減数(平成17年→平成27年)



出典：住民基本台帳

- 人口密度が80人/ha以上のメッシュは、ほぼ市街化区域内のみの分布となっている一方で、市街化区域には20人/haのメッシュも散見されます。また、赤堀都市計画区域などにおいては、人口増加が影響して40人/haを超えるメッシュの分布もみられます。

図 メッシュ別人口密度(平成 27 年)



出典：住民基本台帳

③年齢3区分別人口の推移

● 進行する少子高齢化

- 平成27年の住民基本台帳による年齢別人口の構成比は、年少人口(0～14歳)が14.3%(30,240人)、生産年齢人口(15～64歳)が62.4%(132,109人)、老年人口(65歳以上)が23.4%(49,463人)となっています。
- 平成20年からの推移をみると、年少人口と生産年齢人口が一貫して減少しているのに対し、老年人口は増加しており、国全体の動向と同様に、本市においても少子高齢化が確実に進行しています。
- メッシュ別の高齢化率をみると、市全体に広く分布しており、特に境地区で集積がみられます。

図 年齢3区分別人口の推移

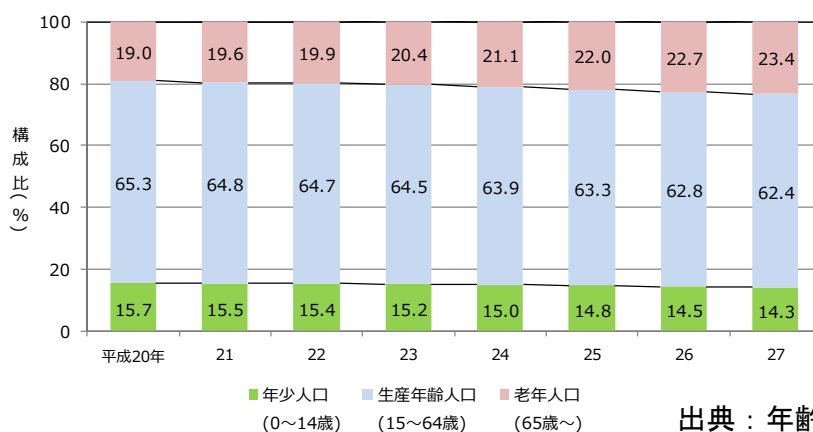
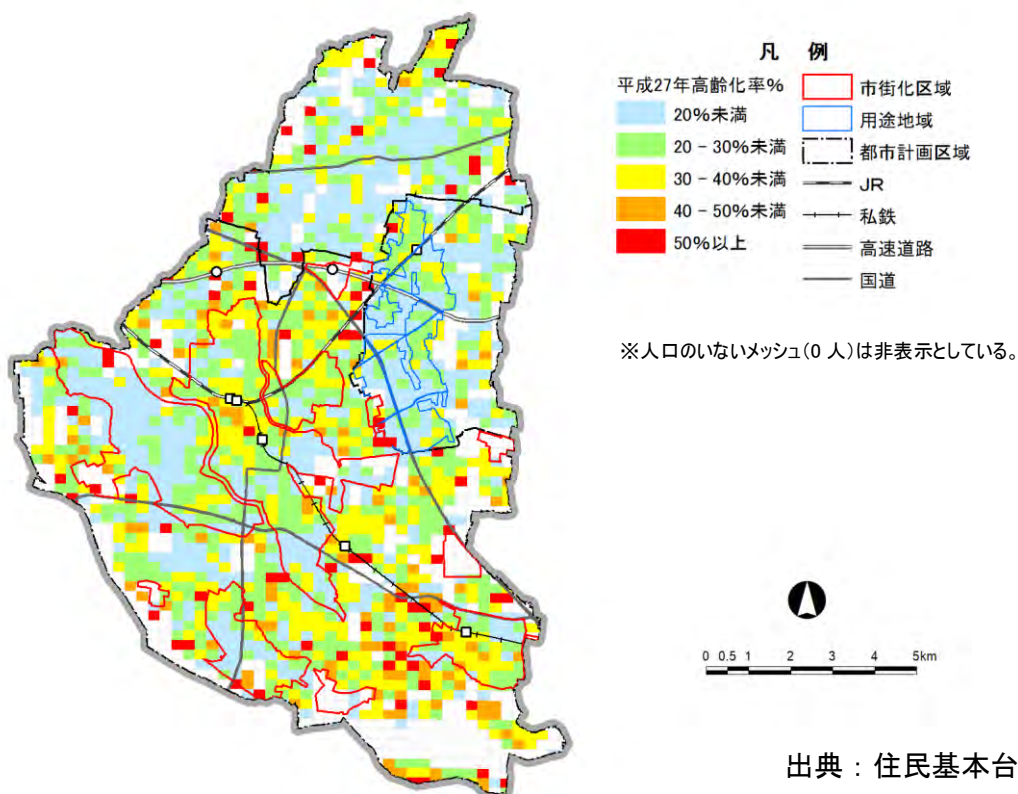


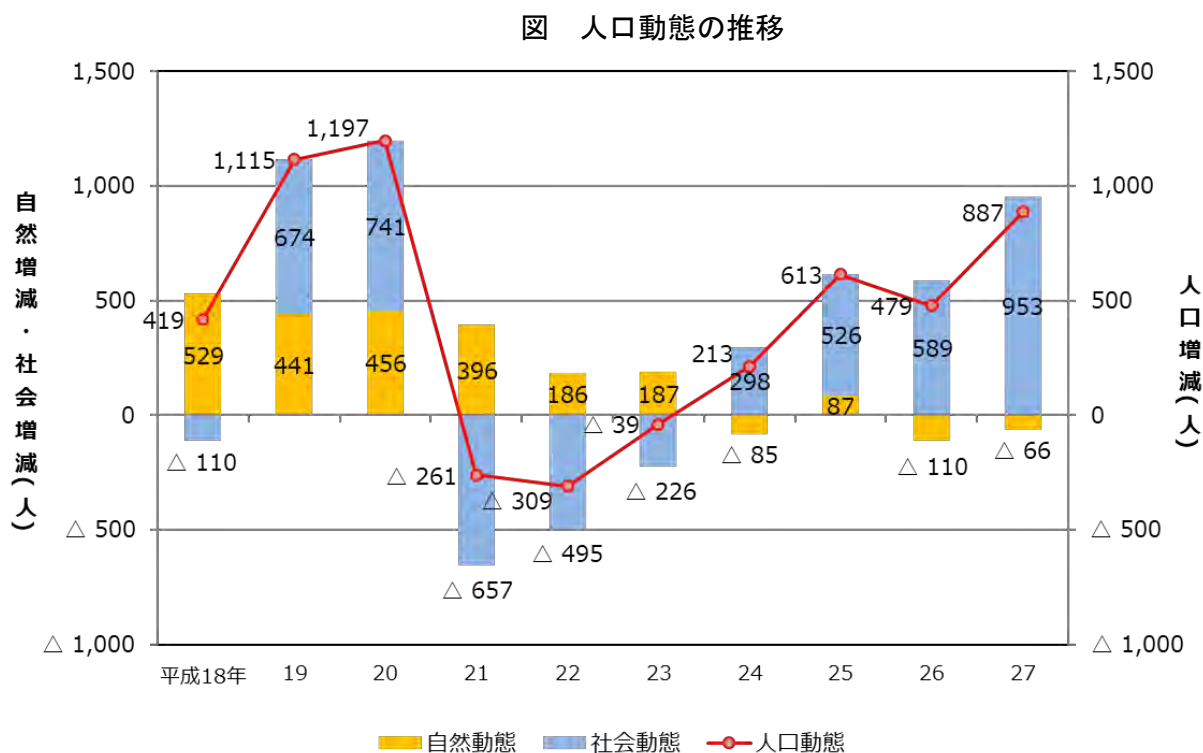
図 メッシュ別高齢化率(平成27年)



(2) 人口動態

● 自然減の傾向にあるものの社会増により近年は人口増で推移

- 群馬県移動人口調査における過去10年間の出生数と死亡数の差を示す自然動態の推移をみると、平成23年までは自然増で推移していましたが、一部の年次を除き、平成23年以降はほぼ自然減の傾向で推移しています。人口流入出数の差を示す社会動態については、平成18年及び平成21年～23年で社会減となったものの、平成24年以降は社会増で推移しており、増加幅も年々拡大しています。



出典：群馬県移動人口調査

● 市街化区域への転入は多いが、市街化区域から郊外への転居が多く拡散化

- 平成18年から平成27年の本市に関わる人口の移動の状況をみると、市外から本市への転入者は、伊勢崎地区の市街化区域が最も多く、次いで市街化調整区域、赤堀都市計画区域となっています。一方、本市から市外への転出者は、伊勢崎地区の市街化区域が最も多く、次いで市街化調整区域、赤堀都市計画区域となっています。
- 市街化調整区域と境地区の市街化区域では、転出超過となりますが、その他の区域は転入超過となっており、伊勢崎地区の市街化区域では1,500人以上の転入超過となっています。
- 市内の地域間の転居をみると、市街化区域から他の区域への転出が転入を上回る状況にあります。一方、市街化調整区域や赤堀都市計画区域、東都市計画区域で転入超過となっており、市街地から周辺部へ転出する傾向がみられます。

図 市内外の人口移動増減の状況(平成18年～平成27年の10年間)



出典：住民基本台帳

※矢印は総数を表わしており、矢印の向きによって特定の自治体を表わすものではありません。

図 市街化区域の人の動き（平成18年～平成27年の10年間）

<市街化区域（伊勢崎）>



<市街化区域（境）>



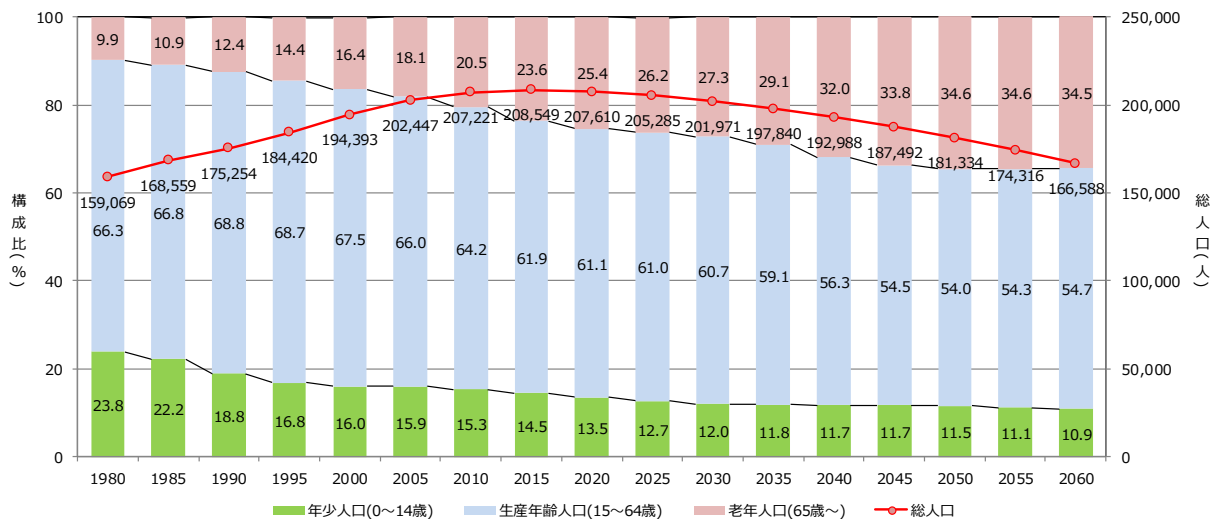
出典：住民基本台帳

(3) 人口の将来推計

● 総人口は平成 27 年をピークに減少に転じると推計

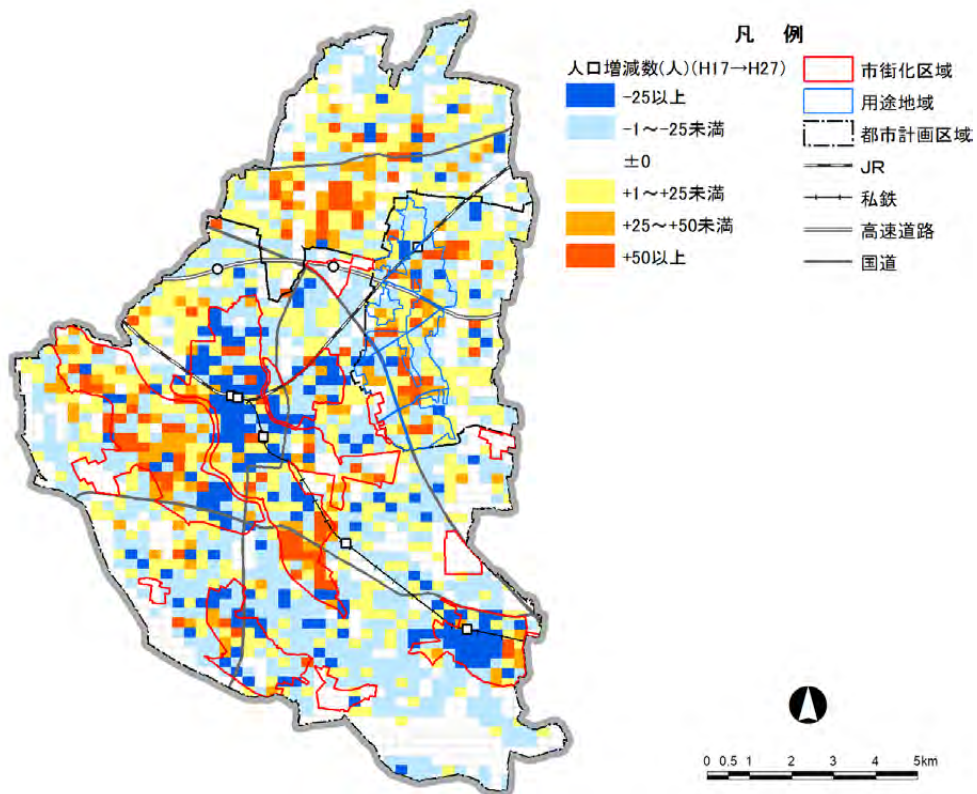
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は平成27年(2015)の208,549人をピークに減少をたどり、平成47年(2035)には、平成22年(2010)時点より9,381人少ない197,840人になると推計しています。
- 年齢3区分別人口の推計をみると、年少人口及び生産年齢人口はいずれも減少するのに対し、老年人口はほぼ一貫して増加し、平成47年(2035)の老年人口比率は29.1%と、平成22年(2010)時点より8.6ポイント上昇すると推計されています。

図 年齢3区分別の人口推計



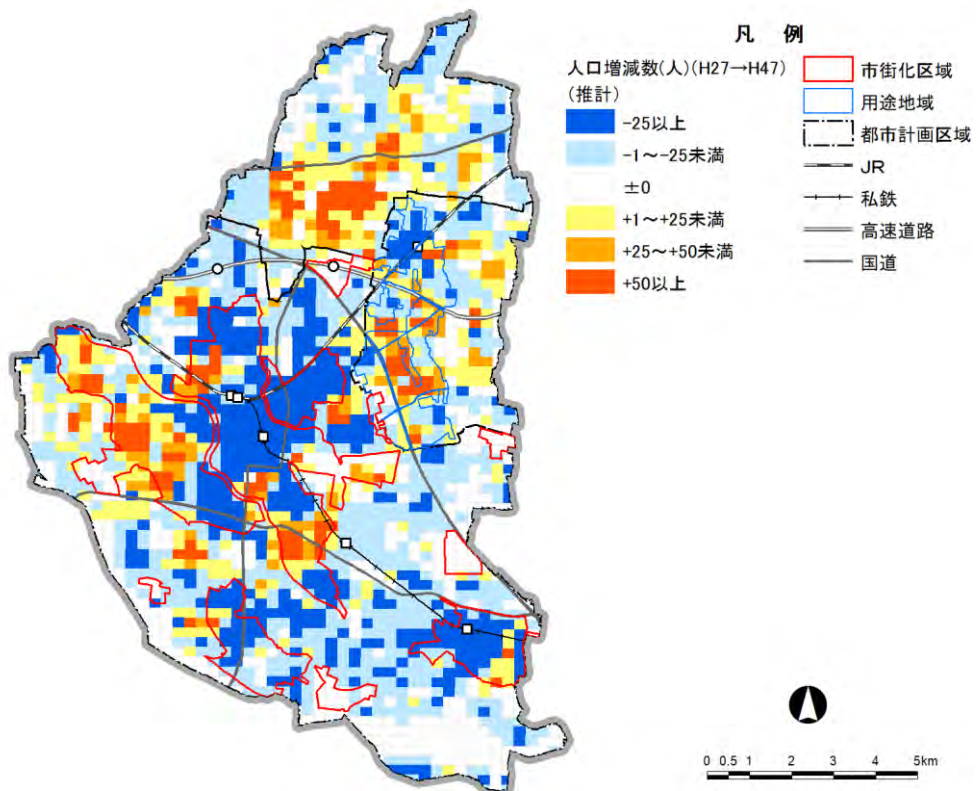
出典：国立社会保障・人口問題研究所

図 メッシュ別人口増減（平成 17 年→平成 27 年）



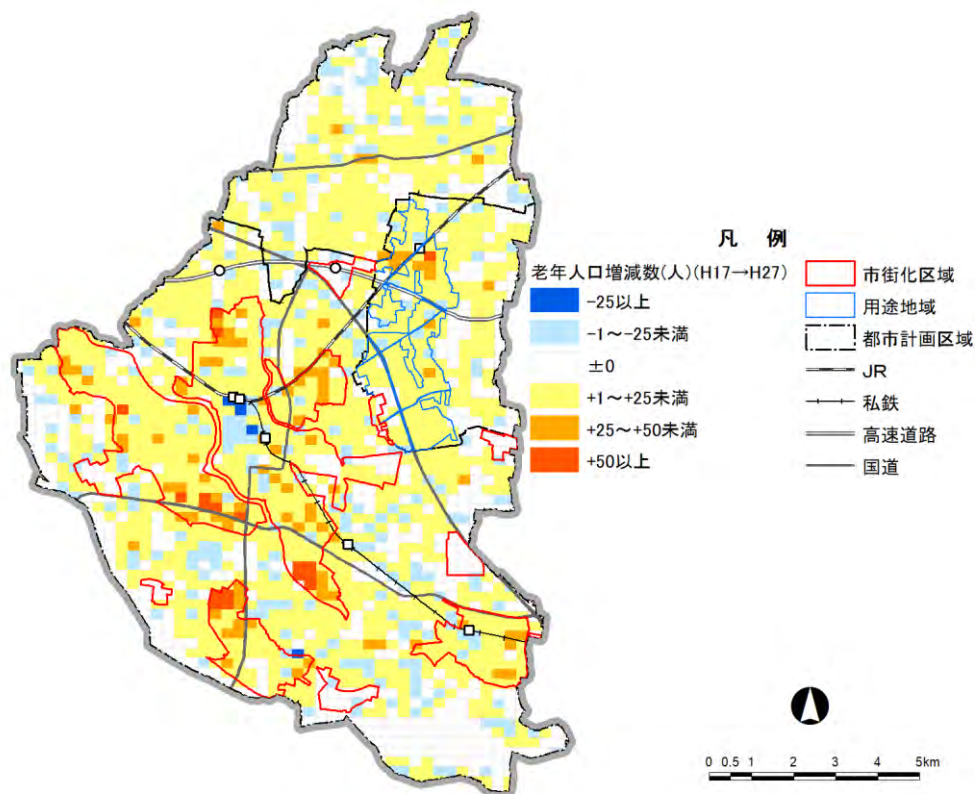
出典：住民基本台帳

図 メッシュ別人口増減の将来予測（平成 27 年→平成 47 年）



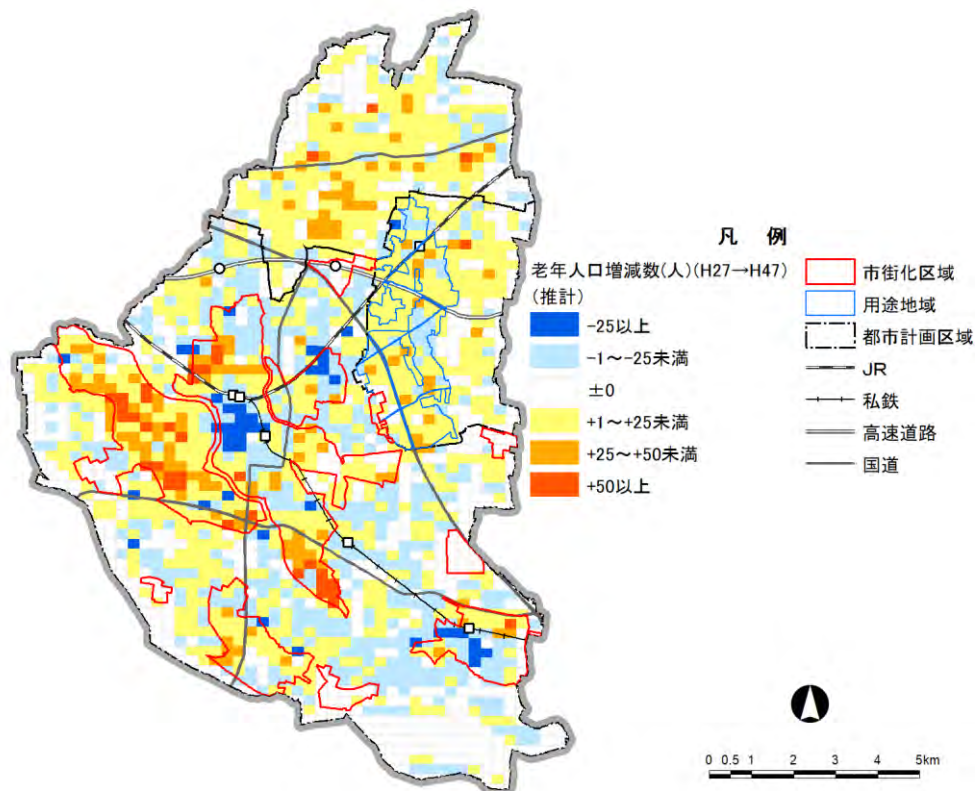
※住民基本台帳をもとに推計

図 メッシュ別老年人口増減（平成 17 年→平成 27 年）



出典：住民基本台帳

図 メッシュ別老年人口増減の将来予測（平成 27 年→平成 47 年）



※住民基本台帳をもとに推計

3. 土地利用

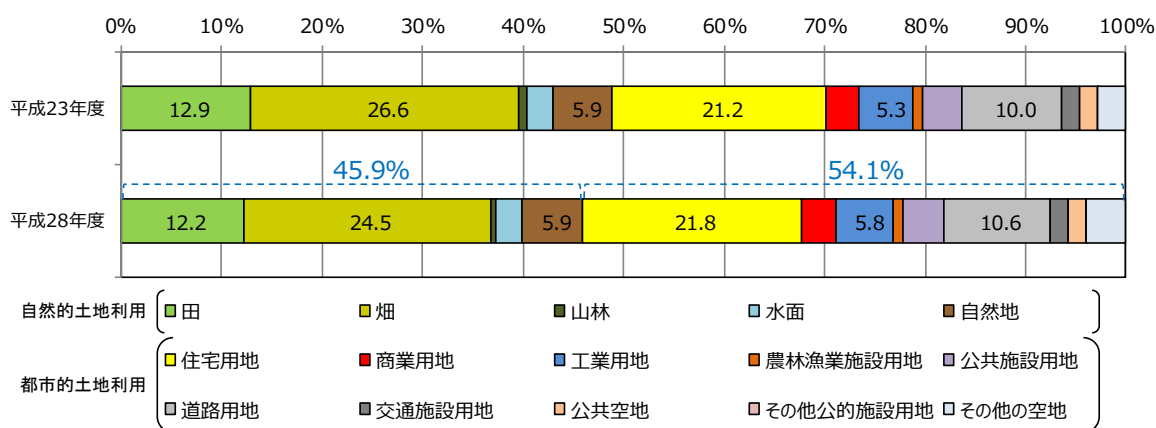
(1) 土地利用の現況・推移

● 非線引き都市計画区域で顕著な自然的土地利用の減少

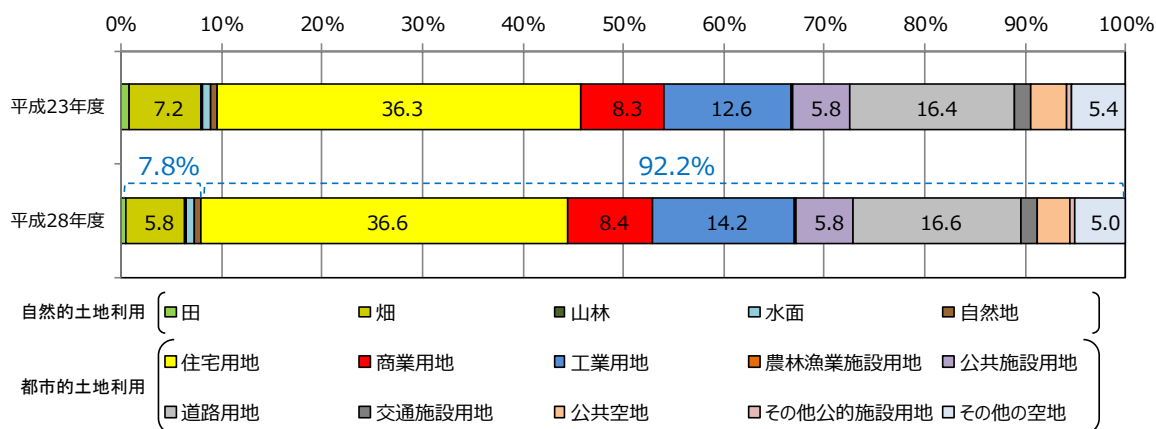
- 平成28年度都市計画基礎調査による土地利用状況をみると、市全体では、自然的土地利用が45.9%、都市的土地利用が54.1%となっています。これを都市計画制度別にみると、自然的土地利用と都市的土地利用の構成比は、市街化区域がそれぞれ7.8%、92.2%、市街化調整区域が63.1%、36.9%、非線引き都市計画区域の用途地域指定区域が20.7%、79.3%、同未指定区域が55.4%、44.6%となっています。
- 平成23年度と比較すると、都市計画区域全体では自然的土地利用が3.0ポイント減少しています。これを都市計画制度別にみると、市街化区域で1.6ポイント、市街化調整区域で1.8ポイントの減少であるのに対し、非線引き都市計画区域の用途地域指定区域で3.2ポイント、非線引き都市計画区域の用途地域未指定区域で4.5ポイントの減少となっており、その傾向が顕著となっています。

図 都市計画制度別の土地利用面積比率の推移

<伊勢崎市全体>



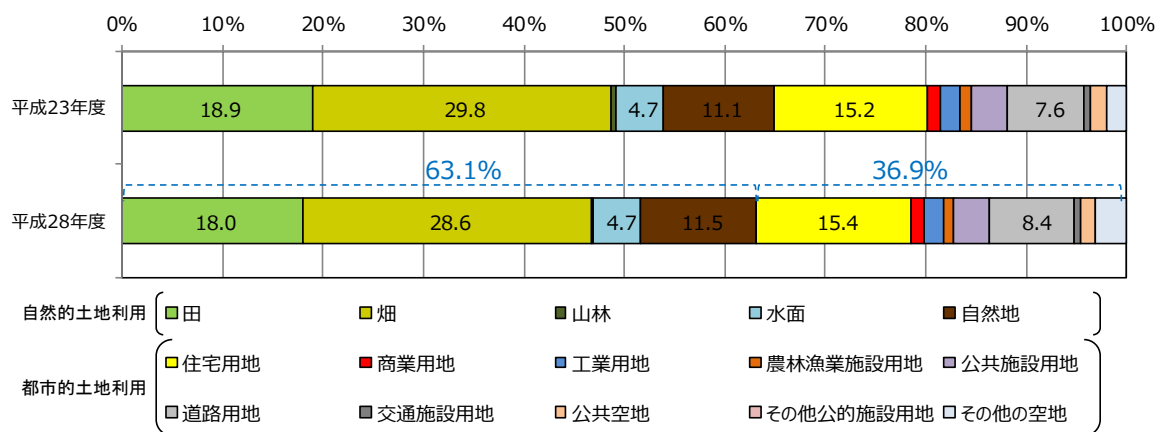
<市街化区域>



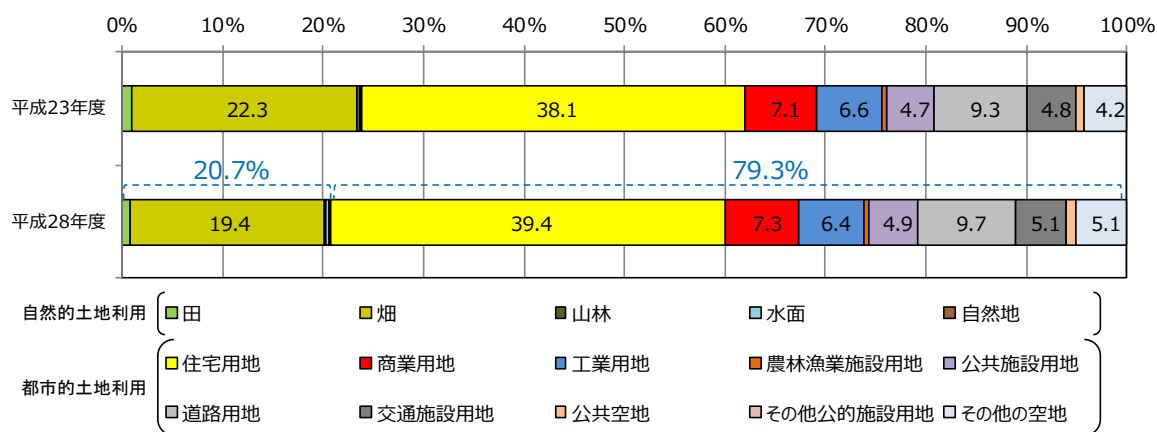
※グラフ中の構成比の数値について4%未満の場合は非表示

出典：都市計画基礎調査

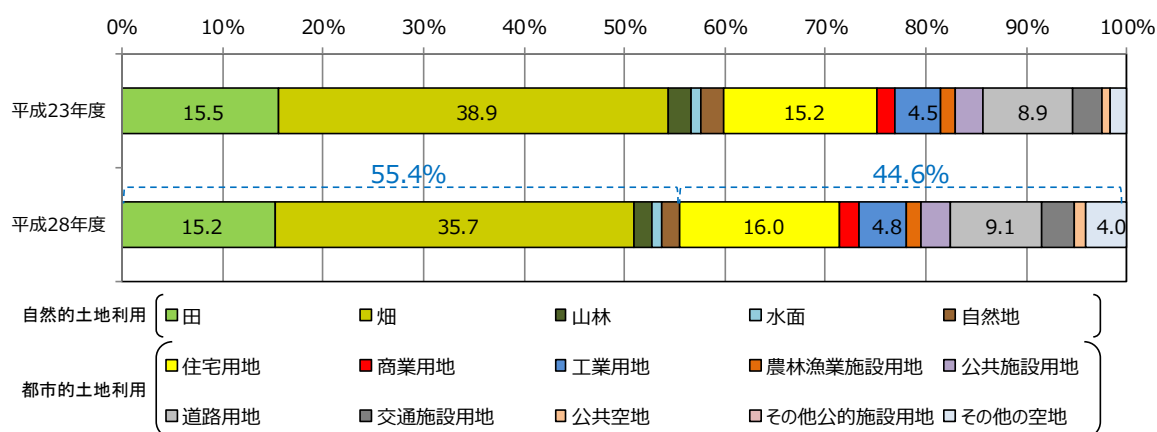
<市街化調整区域>



<非線引き都市計画区域（用途地域指定区域）>



<非線引き都市計画区域（用途地域未指定区域）>



※グラフ中の構成比の数値について4%未満の場合は非表示

出典：都市計画基礎調査

(2) 空き地の状況

● 市街化区域での減少と赤堀都市計画区域での増加

- 更地や平面駐車場、資材置き場など、空き地の割合について、都市計画基礎調査結果を用いて平成23年度から28年度にかけての推移をみると、市街化区域では0.4ポイントの減少となっています。一方、市街化区域以外の区域では全て増加しており、特に赤堀都市計画区域は3.1ポイントの増加と、その傾向が顕著となっています。

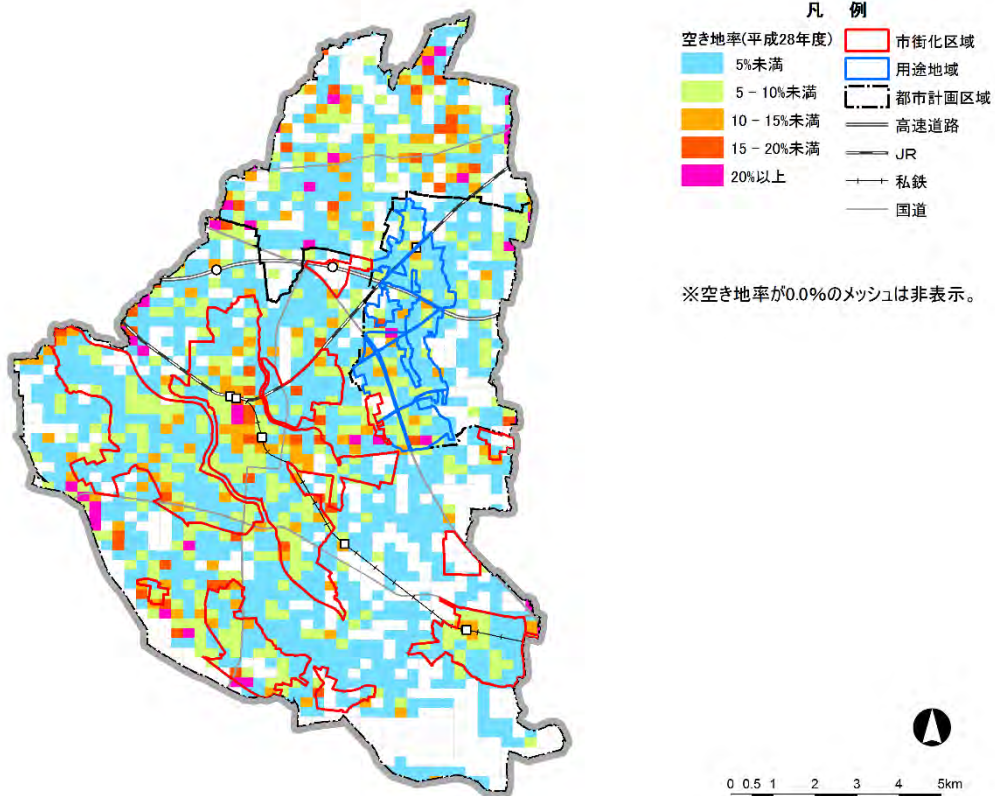
表 区域区分別の空き地率の推移

区域区分等		平成23年度	平成28年度
伊勢崎 都市計画区域	都市計画区域	3.1 %	3.8 %
	市街化区域	5.4 %	5.0 %
	市街化調整区域	2.0 %	3.1 %
赤堀 都市計画区域	都市計画区域	1.6 %	4.7 %
	用途地域未指定区域	1.6 %	4.7 %
東 都市計画区域	都市計画区域	2.6 %	3.5 %
	用途地域指定区域	4.2 %	5.1 %
	用途地域未指定区域	1.6 %	2.6 %

※「空き地」は、都市計画基礎調査の土地利用現況分類における「その他の空地」とします。平面駐車場や更地のほか、残土・資材置き場、改変工事中の土地、未建築宅地、その他の屋外利用地が該当します。

出典：都市計画基礎調査

図 メッシュ別の空き地率



資料：都市計画基礎調査

4. 都市交通

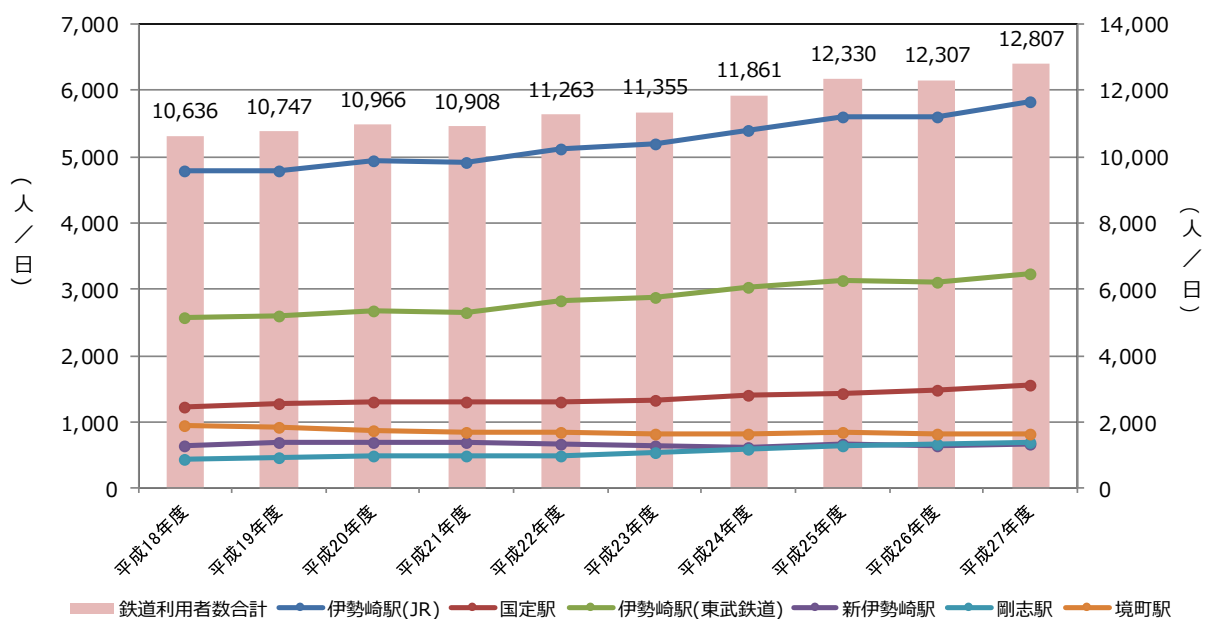
(1) 公共交通の状況

① 鉄道の状況

● 横ばいから微増傾向で推移する鉄道の乗車人員

- 現在、本市に敷設されている鉄道は、JR両毛線と東武伊勢崎線の2路線で、鉄道駅は、JR両毛線は伊勢崎駅、国定駅の2駅、東武伊勢崎線は、伊勢崎駅、新伊勢崎駅、剛志駅、境町駅の4駅が設置されています。
- 各鉄道駅における平成27年度の日平均乗車人員は、JR伊勢崎駅が最も多く5,824人/日、次いで東武伊勢崎駅の3,239人/日、JR国定駅の1,569人/日となっています。
- 平成18年度からの10年間の一日平均乗車人員の推移をみると、鉄道利用者数はおおむね増加傾向にあります。駅ごとにみると、JR両毛線の2駅及び東武伊勢崎線の伊勢崎駅、剛志駅で、増減はあるものの総じて増加傾向にある一方、新伊勢崎駅及び境町駅では減少ないし横ばい傾向で推移しています。

図 市内主要鉄道駅の日平均乗車人員の推移



出典：JR東日本高崎支社・東武鉄道(株)営業部

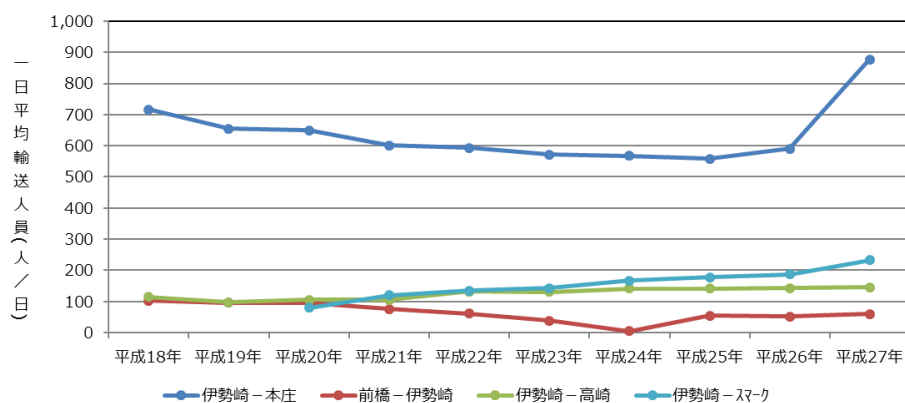
※年間の乗車人員資料を年間日数で割り戻して算出

②バス交通の状況

● 利用者が増加傾向にある路線バスと路線によりばらつきのあるコミュニティバス

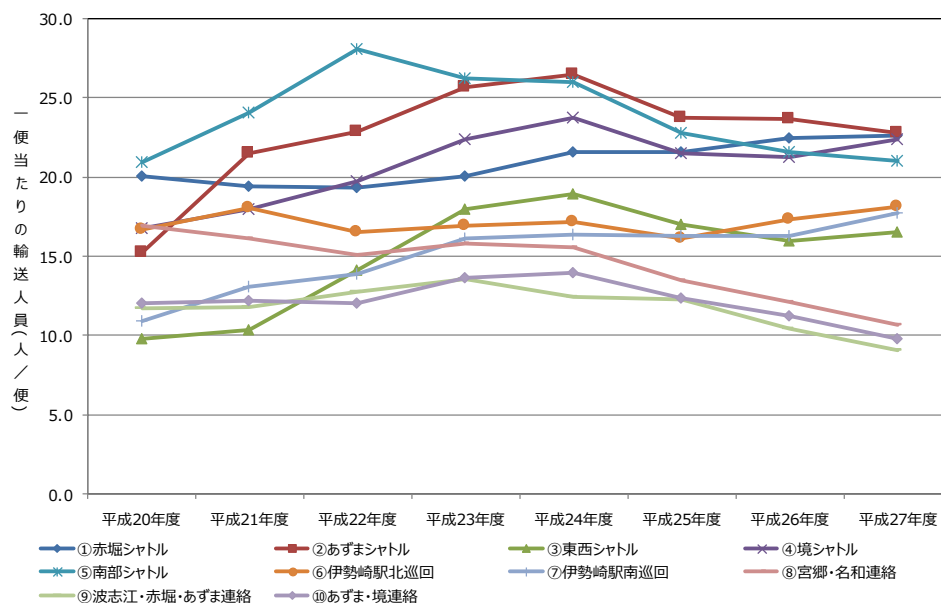
- 本市に開設されている主な路線バスは、国際十王交通、群馬中央バスの2事業者による4系統が運行されています。平成27年と平成18年の一日平均輸送人員を比較すると、伊勢崎一本庄路線、伊勢崎－高崎路線、伊勢崎－スマーク路線は増加傾向で推移しており、特に伊勢崎－一本庄路線は、平成27年4月に東京福祉大学伊勢崎キャンパスのスクールバスと統合し、一般・通学併用路線に移行したことを背景に、大きな伸びを示しています。
- コミュニティバスは、平成20年4月1日に合併前のバス名称・路線を再編成し、現在10路線が運行されています。また、コミュニティバスの1便あたりの輸送人員を平成20年度と平成27年度で比較すると、東西シャトルバスが1.7倍、伊勢崎駅南巡回バスが1.6倍で高い伸びを示している一方、宮郷・名和連絡バスが0.6倍、波志江・赤堀・あずま連絡バスが0.8倍となっており、利用者がやや落ち込んでいます。

図 路線バスにおける一日平均輸送人員の推移



出典：国際十王交通(株)・群馬中央バス(株)本社

図 コミュニティバスにおける輸送人員の推移



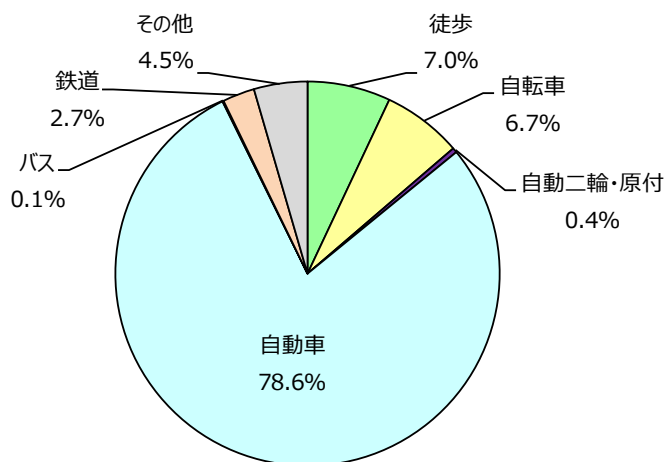
出典：交通政策課統計資料

③利用交通手段の状況

● 公共交通の機関分担率が極めて低く、自動車に移動の多くを依存

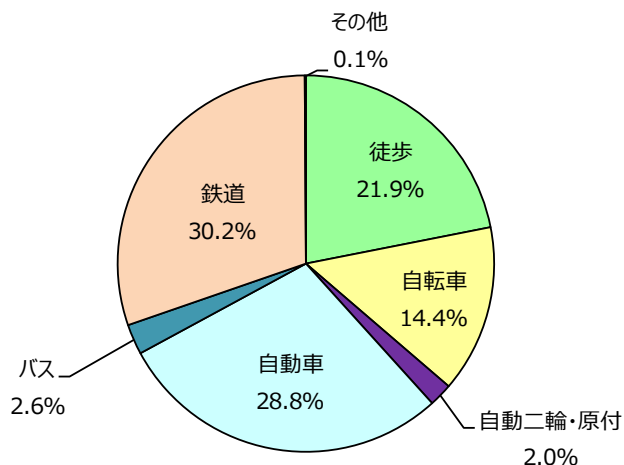
- 市内及び市内外の交通に関わる利用交通手段(代表交通手段)を、平成27年群馬県パーソントリップ調査でみると、自動車が全利用交通手段の78.6%を占めて最も高くなっており、徒歩の7.0%、自転車の6.7%が続いています。
- 鉄道及びバスによる公共交通の機関分担率は合計2.8%にとどまっています。
- 平成20年に実施された東京都市圏パーソントリップ調査(対象：東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県南部)の結果では、徒歩21.9%、自転車14.4%、自動車28.8%、鉄道+バス32.8%となっており、これと本市の利用交通手段と比較してみると、公共交通の機関分担率が極めて低く、逆に自動車に移動の多くを依存しているといえます。

図 本市の利用交通手段の状況(全目的)



出典：平成27年群馬県パーソントリップ調査

図 東京都市圏の利用交通手段の状況(全目的)



出典：東京都市圏パーソントリップ調査

(2) 公共交通の徒歩圏の状況

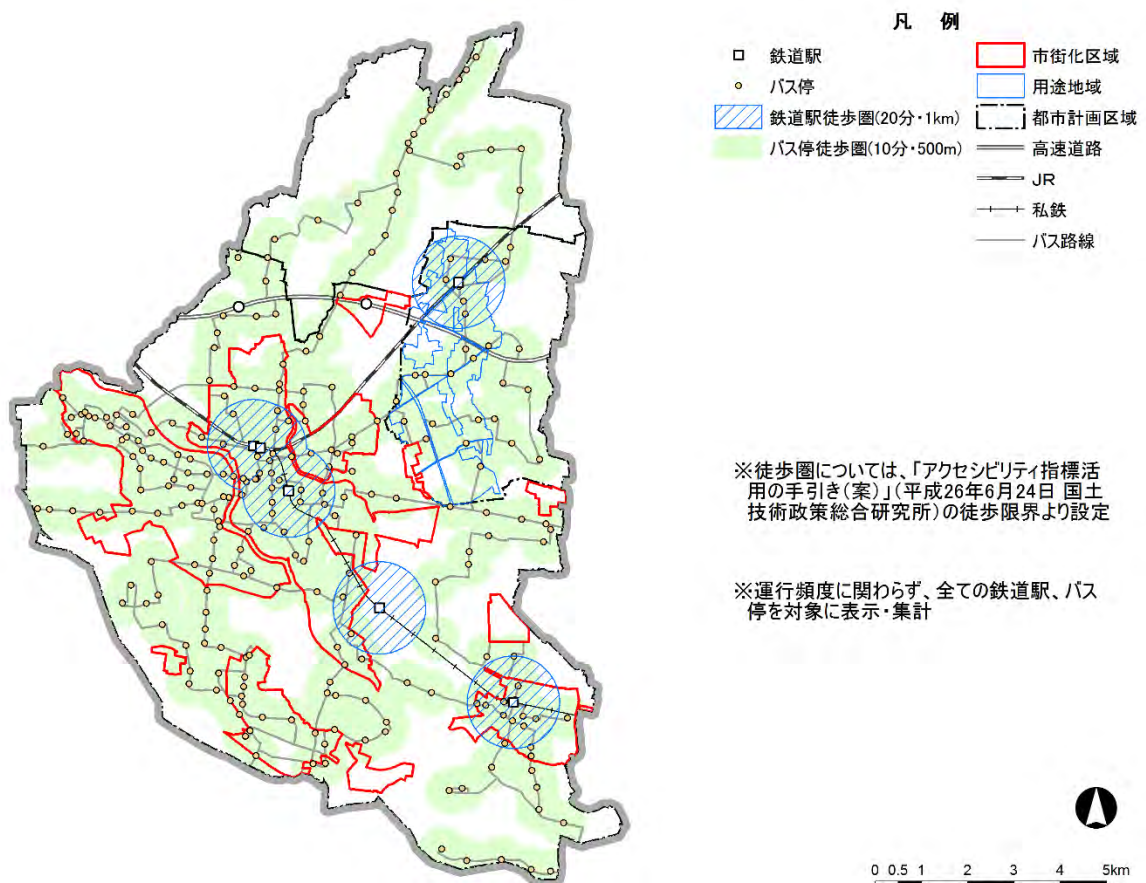
● 総人口の86.4%が徒歩で鉄道駅やバス停にアクセスが可能

- 公共交通(鉄道駅・バス停)への徒歩圏内の人口のカバー率は、平成27年時点で市全域が86.4%となっており、これを超える区域は、伊勢崎地区の市街化区域94.5%、東都市計画区域の用途地域指定区域90.2%、境地区の市街化区域87.4%となっています。一方、赤堀都市計画区域65.0%、東都市計画区域の用途地域未指定区域77.1%などで相対的に低くなっています。

表 公共交通の徒歩圏内人口の現況と将来推計

			平成27年		平成47年(推計)	
			人口(人)	カバー率(%)	人口(人)	カバー率(%)
伊勢崎 都市計画区域	市街化区域	伊勢崎	98,603	94.5	91,248	94.2
		境	9,754	87.4	7,061	86.7
	市街化調整区域		37,467	79.0	30,336	78.7
	小計		145,824	89.5	128,645	89.6
赤堀 都市計画区域	用途地域未指定区域		15,043	65.0	18,422	69.6
東 都市計画区域	用途地域指定区域		16,115	90.2	17,516	90.6
	用途地域未指定区域		6,101	77.1	6,494	76.9
	小計		22,216	86.2	24,010	86.4
市全域 合計			183,083	86.4	171,077	86.5

図 鉄道駅・バス停の配置と徒歩圏の状況



5. 都市機能の立地状況

(1) 行政施設の分布と徒歩圏の状況

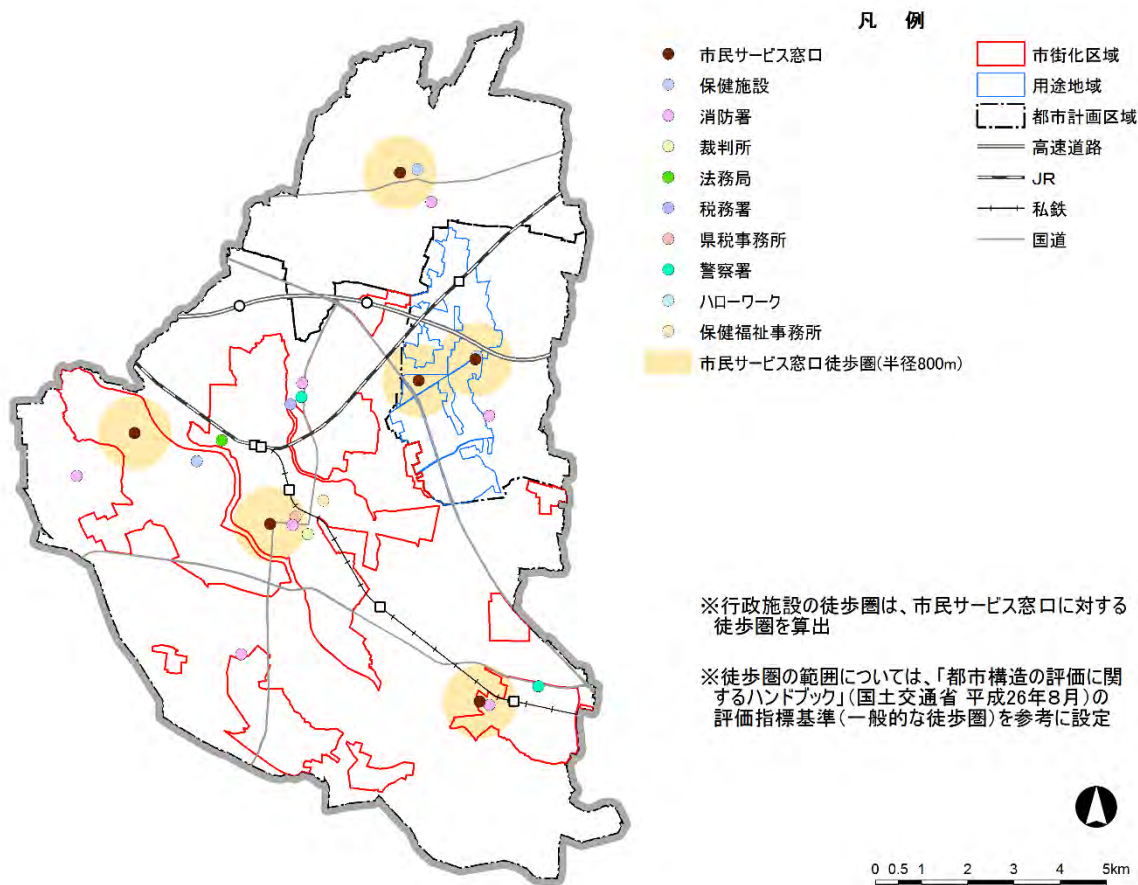
● 各地域の中心に立地・集積する行政施設

- 市庁舎や支所などの行政施設における徒歩圏内の人口のカバー率は、平成27年時点で市全域が13.3%となっており、これを超える区域は、境地区の市街化区域27.2%、東都市計画区域の用途地域指定区域28.4%、伊勢崎地区の市街化区域13.5%となっています。一方、市街化調整区域はわずか3.7%で最も低くなっています。

表 行政施設の徒歩圏内人口の現況と将来推計

			平成27年		平成47年(推計)	
			人口(人)	カバー率(%)	人口(人)	カバー率(%)
伊勢崎 都市計画区域	市街化区域	伊勢崎	14,072	13.5	13,034	13.5
		境	3,037	27.2	2,126	26.1
	市街化調整区域		1,767	3.7	1,353	3.5
	小計		18,876	11.6	16,513	11.5
赤堀 都市計画区域	用途地域未指定区域		3,696	16.0	4,131	15.6
東 都市計画区域	用途地域指定区域		5,079	28.4	6,073	31.4
	用途地域未指定区域		611	7.7	1,043	12.4
	小計		5,690	22.1	7,116	25.6
市全域 合計			28,262	13.3	27,760	14.0

図 行政施設の立地と徒歩圏の状況



(2) 介護・福祉施設の分布と徒歩圏の状況

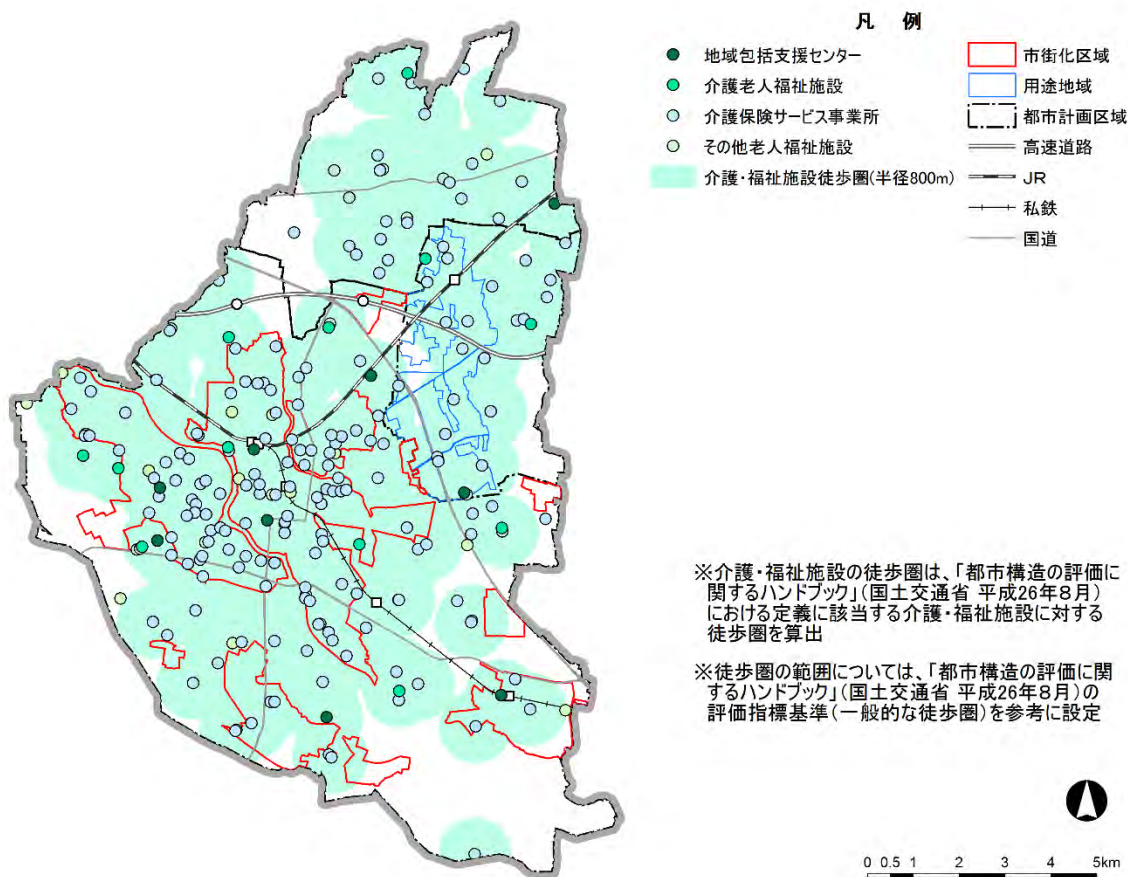
● 総人口の92.4%が徒歩で介護・福祉施設にアクセスが可能

○ 介護老人福祉施設や介護保健サービス施設などの介護・福祉施設における徒歩圏内の人口のカバー率は、平成27年時点で市全域が92.4%となっており、これを超える区域は、伊勢崎地区の市街化区域99.5%、東都市計画区域の用途地域指定区域97.1%となっています。一方、同用途地域未指定区域は79.5%で最も低くなっています。

表 介護・福祉施設の徒歩圏内人口の現況と将来推計

			平成27年		平成47年(推計)	
			人口(人)	カバー率(%)	人口(人)	カバー率(%)
伊勢崎 都市計画区域	市街化区域	伊勢崎	103,814	99.5	96,439	99.6
		境	9,434	84.5	6,898	84.7
	市街化調整区域		39,372	83.1	32,994	85.6
	小計		152,620	93.7	136,331	95.0
赤堀 都市計画区域	用途地域未指定区域		19,510	84.3	22,932	86.6
東 都市計画区域	用途地域指定区域		17,335	97.1	18,639	96.4
	用途地域未指定区域		6,283	79.5	6,702	79.4
	小計		23,618	91.7	25,341	91.2
市全域 合計			195,748	92.4	184,604	93.3

図 介護・福祉施設の立地と徒歩圏の状況



(3) 子育て支援施設の分布と徒歩圏の状況

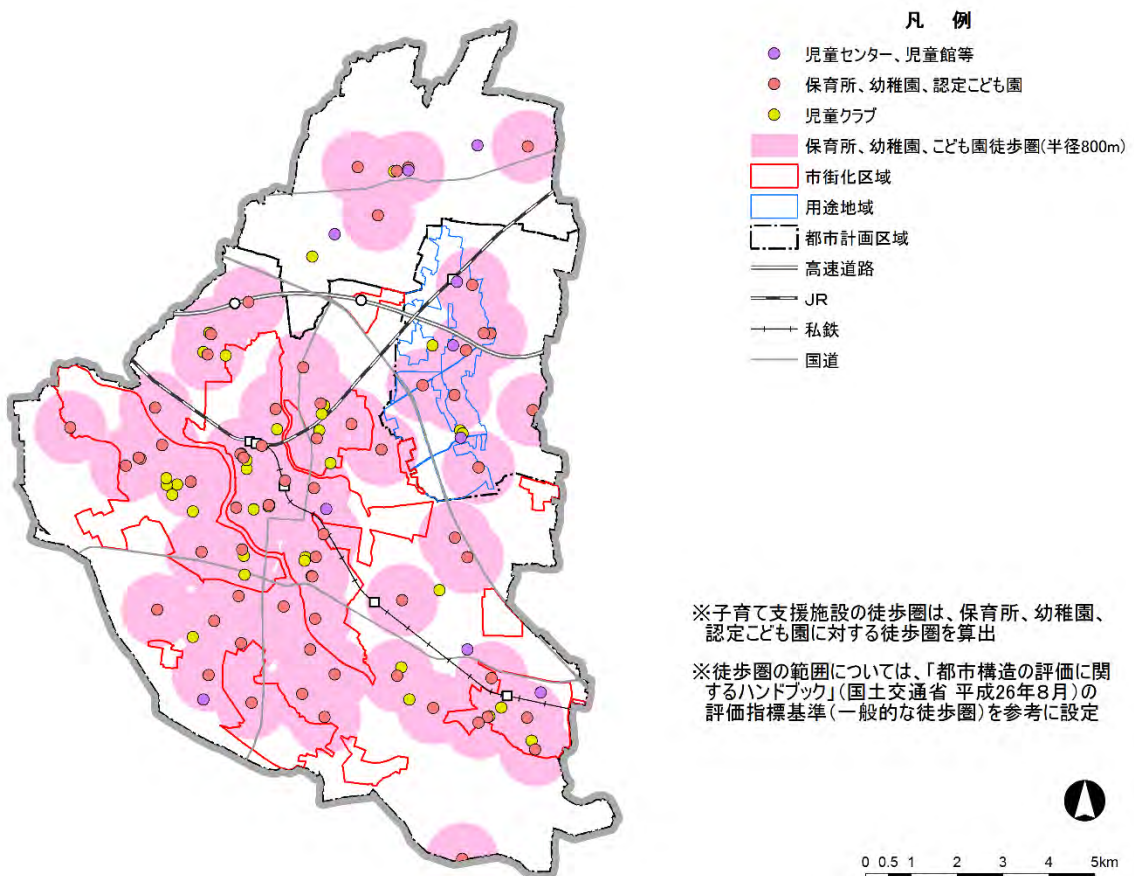
● 子育て世代が増加傾向にある赤堀・東都市計画区域で低いカバー率

○ 保育所や児童館、放課後児童クラブなどの子育て支援施設における徒歩圏内の人口のカバー率は、平成27年時点で市全域が77.4%となっており、これを超える区域は、境地区の市街化区域91.5%、伊勢崎地区の市街化区域88.3%となっています。一方、東都市計画区域の用途地域未指定区域47.6%、赤堀都市計画区域の46.3%などで低くなっています。

表 子育て支援施設の徒歩圏内人口の現況と将来推計

			平成27年		平成47年(推計)	
			人口(人)	カバー率(%)	人口(人)	カバー率(%)
伊勢崎 都市計画区域	市街化区域	伊勢崎境	92,090	88.3	83,083	85.8
			10,220	91.5	7,527	92.4
	市街化調整区域		33,831	71.4	28,391	73.6
	小計		136,141	83.6	119,001	82.9
赤堀 都市計画区域	用途地域未指定区域		10,728	46.3	12,980	49.0
東 都市計画区域	用途地域指定区域		13,253	74.2	14,642	75.7
	用途地域未指定区域		3,766	47.6	4,509	53.4
	小計		17,019	66.0	19,151	68.9
市全域 合計			163,888	77.4	151,132	76.4

図 子育て支援施設の立地と徒歩圏の状況



(4) 商業施設の分布と徒歩圏の状況

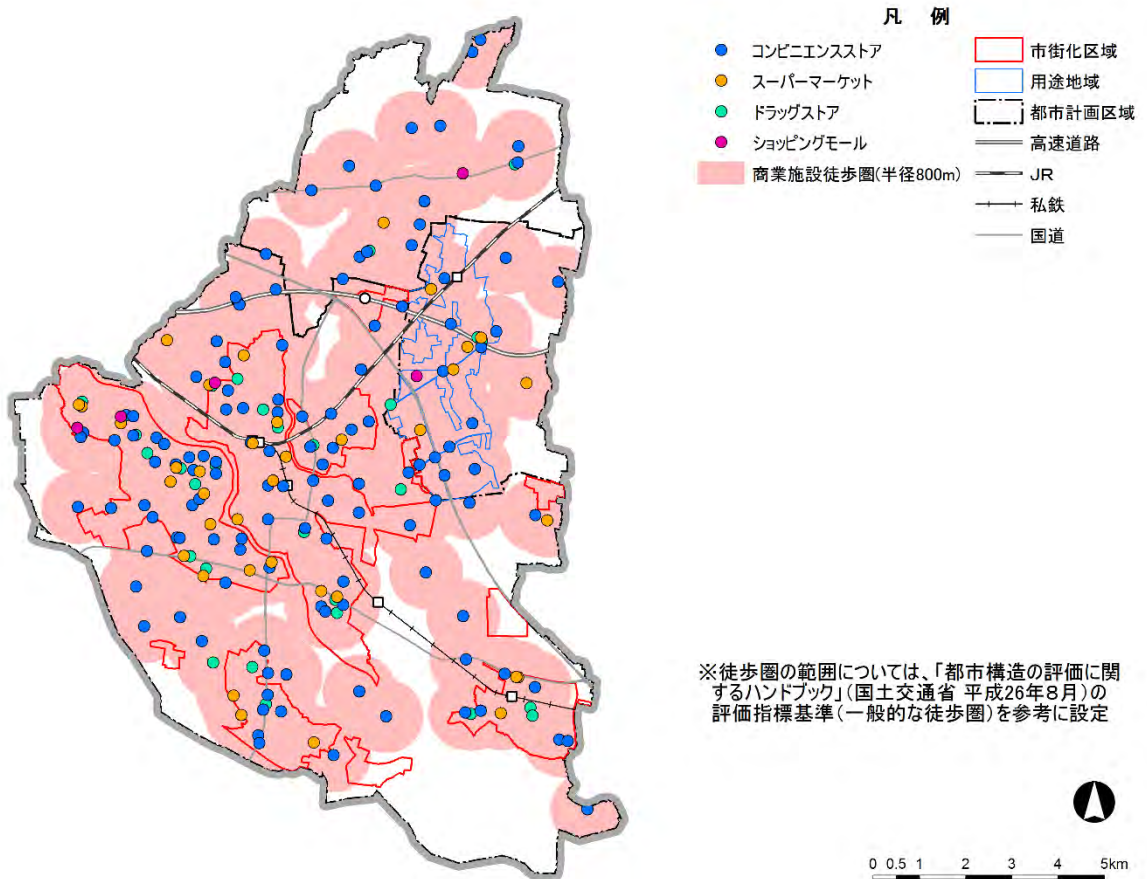
● 市街化区域や用途地域指定区域で高いカバー率

○ スーパーやコンビニエンスストアなどの日常的な生活の利便に供する商業施設における徒歩圏内の人口のカバー率は、平成27年時点で市全域が94.2%となっており、これを超える区域は、伊勢崎地区の市街化区域98.9%、東都市計画区域の用途地域指定区域98.7%、境地区の市街化区域98.0%となっています。一方、市街化調整区域84.4%、東都市計画区域の用途地域未指定区域84.8%などで相対的に低くなっていますが、総じて90%に迫る水準にあります。

表 商業施設の徒歩圏内人口の現況と将来推計

			平成27年		平成47年(推計)	
			人口(人)	カバー率(%)	人口(人)	カバー率(%)
伊勢崎 都市計画区域	市街化区域	伊勢崎	103,180	98.9	96,007	99.1
		境	10,940	98.0	7,999	98.2
	市街化調整区域		40,018	84.4	33,474	86.8
	小計		154,138	94.6	137,480	95.8
赤堀 都市計画区域	用途地域未指定区域		20,945	90.5	24,382	92.1
東 都市計画区域	用途地域指定区域		17,635	98.7	19,130	98.9
	用途地域未指定区域		6,707	84.8	7,419	87.9
	小計		24,342	94.5	26,549	95.6
市全域 合計			199,425	94.2	188,411	95.2

図 商業施設の立地と徒歩圏の状況



(5) 医療施設の分布と徒歩圏の状況

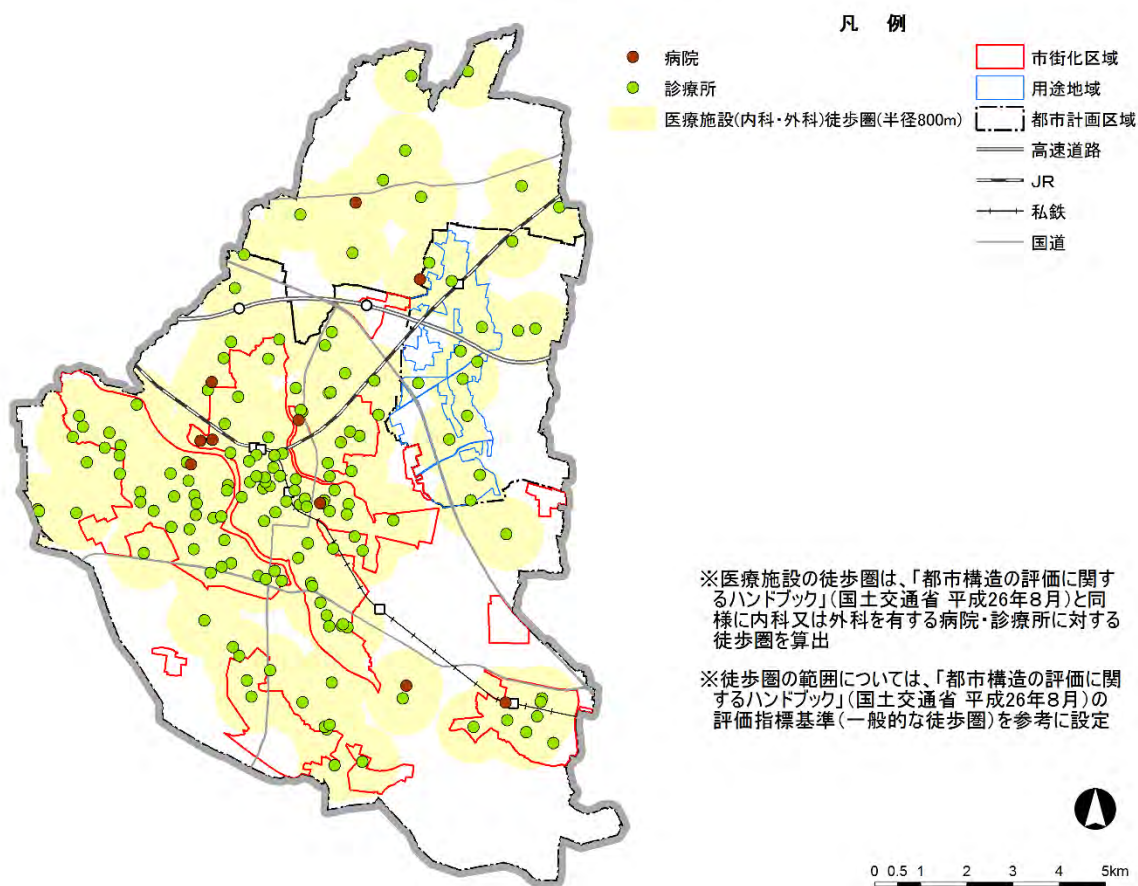
● 市街化区域に立地・集積が目立つ病院・診療所

○ 病院及び診療所の医療施設における徒歩圏内の人口のカバー率は、平成27年時点で市全域が85.8%となっており、これを超える区域は、伊勢崎地区の市街化区域97.8%、境地区の市街化区域92.6%、東都市計画区域の用途地域指定区域86.3%となっています。一方、市街化調整区域68.7%、東都市計画区域の用途地域未指定区域54.6%などで相対的に低くなっています。

表 医療施設の徒歩圏内人口の現況と将来推計

			平成27年		平成47年(推計)	
			人口(人)	カバー率(%)	人口(人)	カバー率(%)
伊勢崎 都市計画区域	市街化区域	伊勢崎	101,998	97.8	95,145	98.2
		境	10,336	92.6	7,698	94.5
	市街化調整区域		32,561	68.7	27,592	71.6
	小計		144,895	89.0	130,435	90.8
赤堀 都市計画区域	用途地域未指定区域		17,174	74.2	20,420	77.1
東 都市計画区域	用途地域指定区域		15,410	86.3	16,896	87.4
	用途地域未指定区域		4,319	54.6	4,673	55.4
	小計		19,729	76.6	21,569	77.7
市全域 合計			181,798	85.8	172,424	87.2

図 医療施設の立地と徒歩圏の状況



(6) 金融施設の分布と徒歩圏の状況

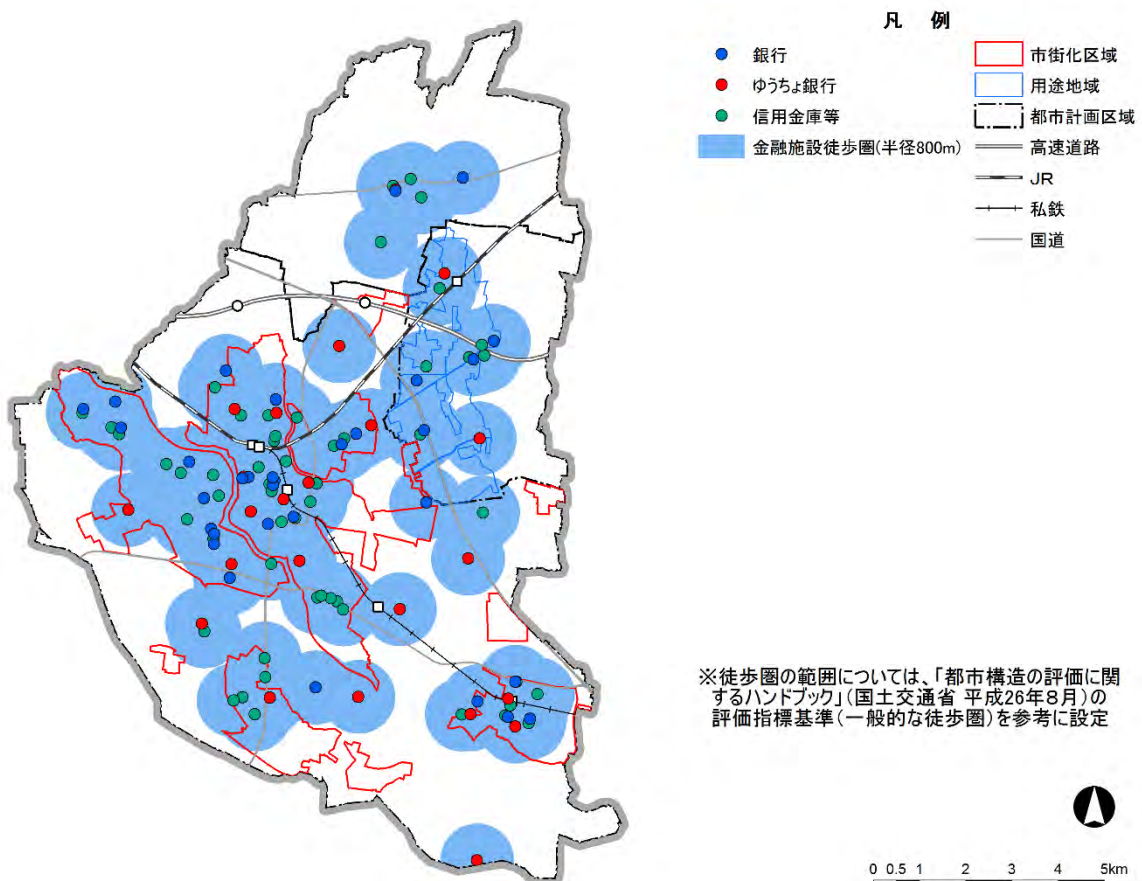
● 市街化区域に立地・集積の度合いが高い金融機関

○ 銀行、信用金庫などの金融施設における徒歩圏内の人口のカバー率は、平成27年時点で市全域が77.4%となっており、これを超える区域は、伊勢崎地区の市街化区域93.0%、東都市計画区域の用途地域指定区域93.1%、境地区の市街化区域89.8%となっています。一方、東都市計画区域の用途地域未指定区域30.1%、赤堀都市計画区域50.7%などで低くなっています。

表 金融施設の徒歩圏内人口の現況と将来推計

			平成27年		平成47年(推計)	
			人口(人)	カバー率(%)	人口(人)	カバー率(%)
伊勢崎 都市計画区域	市街化区域	伊勢崎境	96,979	93.0	90,424	93.3
			10,026	89.8	7,525	92.4
	市街化調整区域		26,212	55.3	22,136	57.4
	小計		133,217	81.8	120,085	83.6
赤堀 都市計画区域	用途地域未指定区域		11,748	50.7	15,173	57.3
東 都市計画区域	用途地域指定区域		16,626	93.1	18,025	93.2
	用途地域未指定区域		2,383	30.1	2,875	34.1
	小計		19,009	73.8	20,900	75.2
市全域 合計			163,974	77.4	156,158	78.9

図 金融施設の立地と徒歩圏の状況



(7) 教育・文化施設の分布と徒歩圏の状況

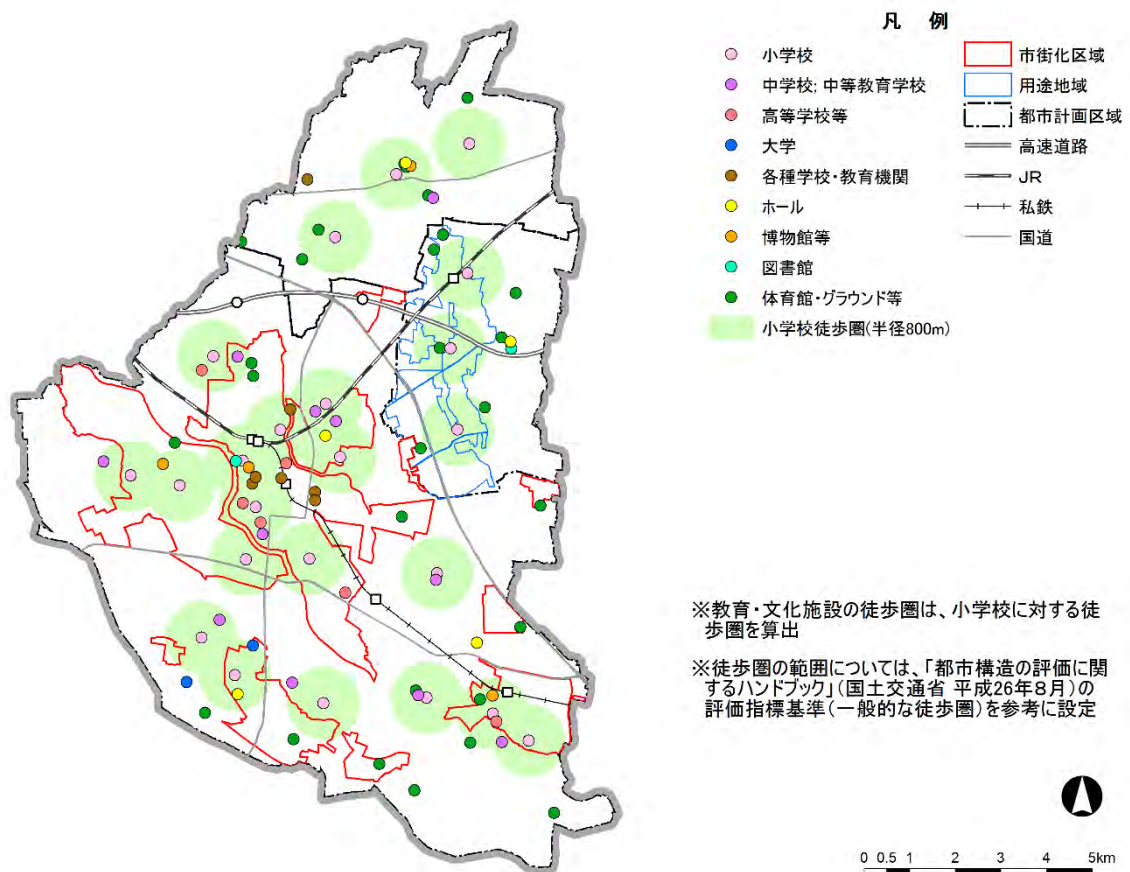
● 市内各所に立地する教育・文化施設

- 学校教育施設や文化施設などの教育・文化施設のうち、小学校の徒歩圏内の人口のカバー率は、平成27年時点で市全域が51.8%となっており、これを超える区域は、境地区の市街化区域67.4%、伊勢崎地区の市街化区域60.9%、東都市計画区域の用途地域指定区域63.8%となっています。一方、市街化調整区域34.0%、赤堀都市計画区域38.8%、東都市計画区域の用途地域未指定区域26.8%などで低くなっています。

表 教育・文化施設の徒歩圏内人口の現況と将来推計

			平成27年		平成47年(推計)	
			人口(人)	カバー率(%)	人口(人)	カバー率(%)
伊勢崎 都市計画区域	市街化区域	伊勢崎	63,582	60.9	55,374	57.2
		境	7,525	67.4	5,579	68.5
	市街化調整区域		16,117	34.0	14,025	36.4
	小計		87,224	53.5	74,978	52.2
赤堀 都市計画区域	用途地域未指定区域		8,988	38.8	11,715	44.2
東 都市計画区域	用途地域指定区域		11,390	63.8	12,701	65.7
	用途地域未指定区域		2,122	26.8	2,587	30.6
	小計		13,512	52.4	15,288	55.0
市全域 合計			109,724	51.8	101,981	51.5

図 教育・文化施設の立地と徒歩圏の状況



(8) コミュニティ施設の分布と徒歩圏の状況

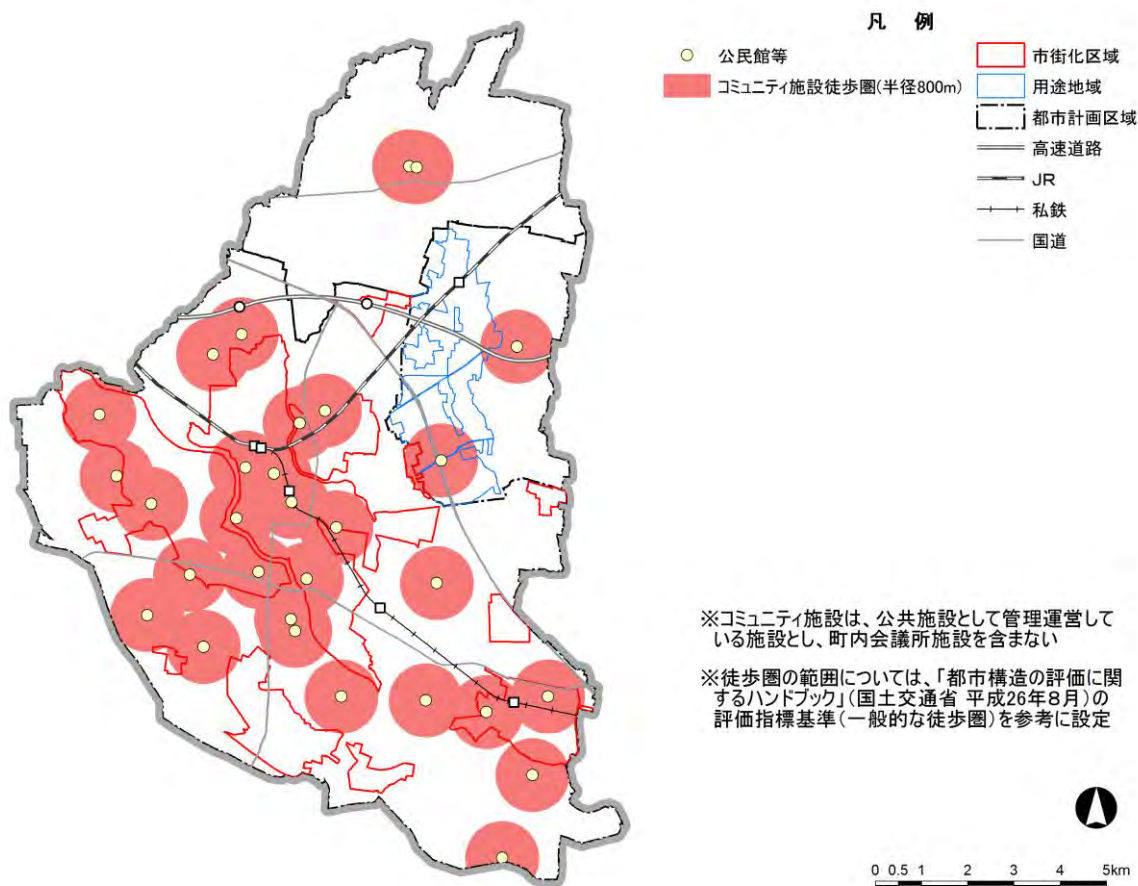
● 市街化区域に立地・集積の度合いが高い公民館等の身近なコミュニティ施設

- 公民館などの身近なコミュニティ施設における徒歩圏内の人口のカバー率は、平成27年時点で市全域が49.4%となっており、これを超える区域は、境地区の市街化区域84.4%、伊勢崎地区の市街化区域63.0%となっています。一方、東都市計画区域や赤堀都市計画区域では、20%を下回る水準にあります。

表 コミュニティ施設の徒歩圏内人口の現況と将来推計

			平成27年		平成47年(推計)	
			人口(人)	カバー率(%)	人口(人)	カバー率(%)
伊勢崎 都市計画区域	市街化区域	伊勢崎	65,729	63.0	59,403	61.3
		境	9,422	84.4	7,094	87.1
	市街化調整区域		20,993	44.3	18,045	46.8
	小計		96,144	59.0	84,542	58.9
赤堀 都市計画区域	用途地域未指定区域		3,781	16.3	4,330	16.4
東 都市計画区域	用途地域指定区域		3,357	18.8	3,704	19.2
	用途地域未指定区域		1,349	17.1	1,420	16.8
	小計		4,706	18.3	5,124	18.4
市全域 合計			104,631	49.4	93,996	47.5

図 コミュニティ施設の立地と徒歩圏の状況



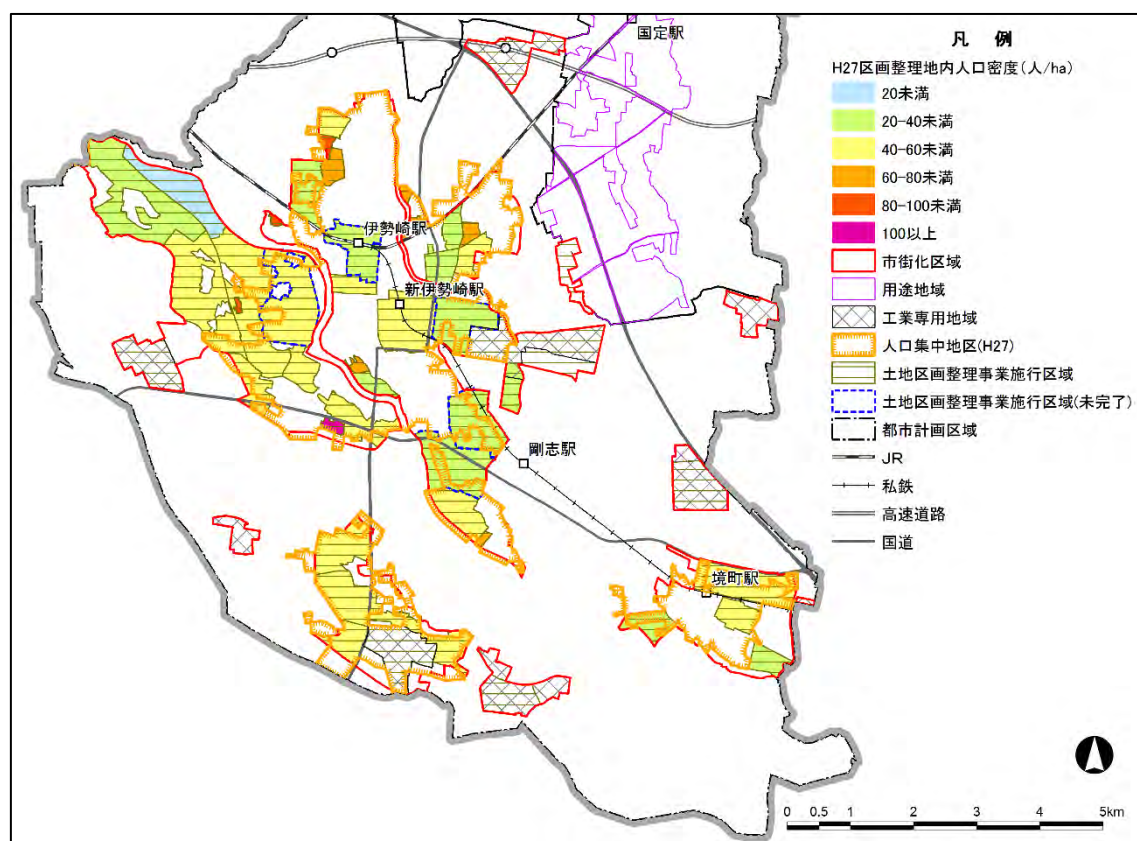
6. 都市開発の動向

(1) 市街地開発事業などの状況

● 市街化区域面積の半数近くに達する市街地開発事業

- 市街地開発事業は、土地区画整理事業が51地区、2,030.0haで計画され、このうち43地区、1,609.9haまで完了しています。市街化区域面積に対する比率は48.8%に達しており、都市基盤を備えた良好な市街地環境の形成に寄与しています。
- 事業実施中（未完了）の地区は6地区、353.7haとなっていますが、おおむね今後5年から10年の間の完了を目指して事業が進められています。
- その他の市街地開発事業については、工業団地造成事業として2地区、118.0haが都市計画決定され、いずれも完了しています。
- 土地区画整理事業施行区域における人口密度の状況は、一部で60人/ha以上の区域がみられるものの、40～60人/haの区域が広範に広がっています。また、西部地区などにおいて、20人/ha未満の区域のほか、20～40人/haの区域もみられます。
- 土地区画整理事業区域の面積に対する、DID(人口集中地区)の面積の割合は、平成22年で53.0%となっており、ほぼ半分の区域で、さらなる市街化・人口配置の余地を残しています。

図 土地区画整理事業実施区域内の人口密度(平成 27 年)



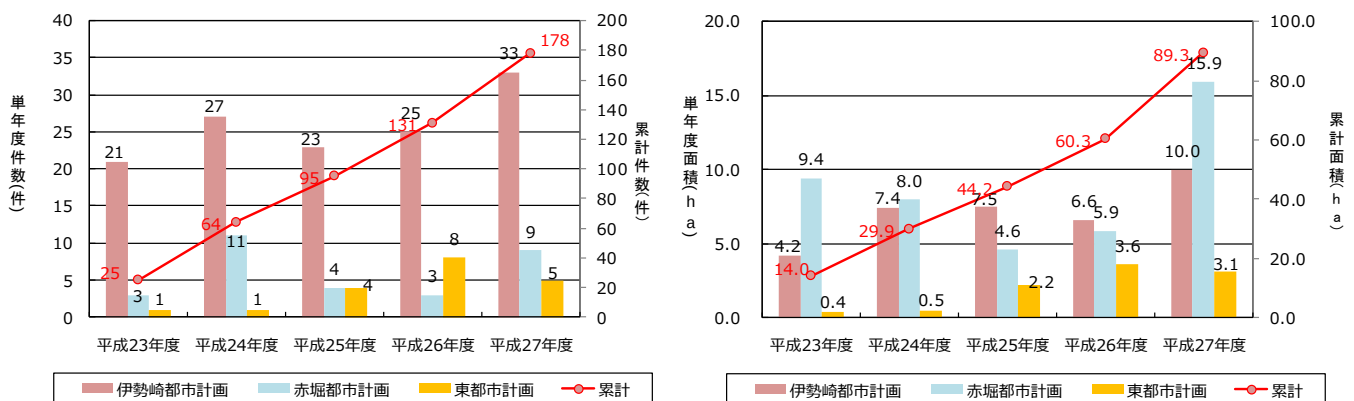
出典：国勢調査、都市計画課資料

(2) 宅地開発の状況

● 活発に行われる宅地開発

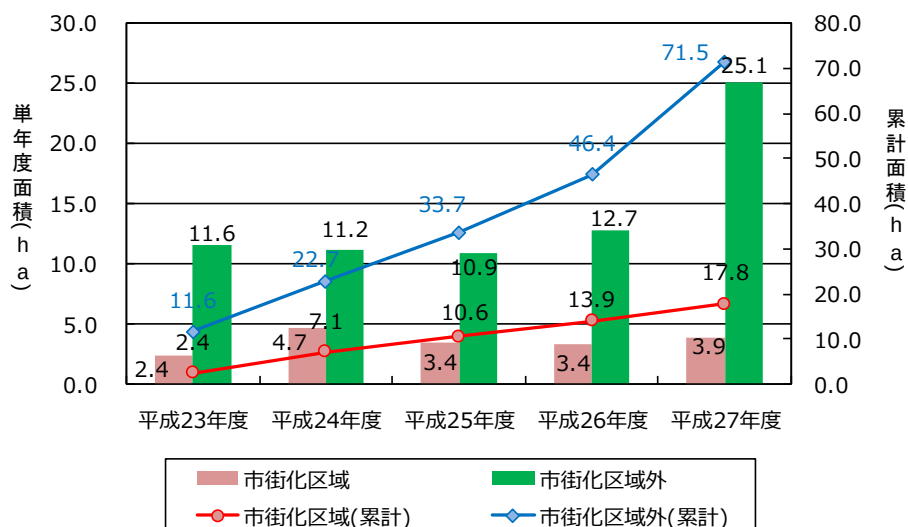
- 過去5年間の宅地開発の動向をみると、件数・面積とも増加基調で推移しており、合計178件、面積89.3haが宅地開発されています(ただし、市街地開発事業は除く)。
- 都市計画区域別にみると、伊勢崎都市計画区域で件数が最も多くなっていますが、面積は赤堀都市計画区域が合計43.7haで最も多く、相対的に開発が活発に行われている状況にあります。

図 都市計画区域別の宅地開発の動向



出典：都市計画基礎調査

図 区域区分別の宅地開発の動向



出典：都市計画基礎調査

(3) 空き家の状況

● ほぼ一貫して増加しており、過去 15 年間で 4,330 戸の増加

- 住宅・土地統計調査による平成25年時点の本市の空き家は、12,220戸であり、建物総数に占める割合（空き家率）は13.6%となっています。
- 平成10年からの空き家数の推移をみると、ほぼ一貫して増加しており、この15年間で4,330戸の増加となっていますが、県全体の空き家率と比較すると、平成10年～平成15年は県平均を上回っていたものの、平成20年以降は、いずれも本市の空き家率が県平均を下回る水準で推移しています。
- 空き家の立地状況をみると、伊勢崎駅周辺や境町駅周辺など古くから市街化が進行していた地域に老朽のみられる空き家が多い傾向にあります。

図 空き家率の推移

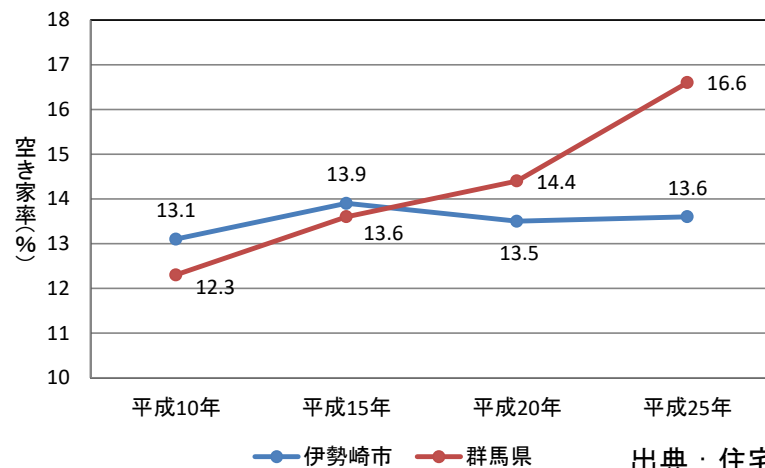
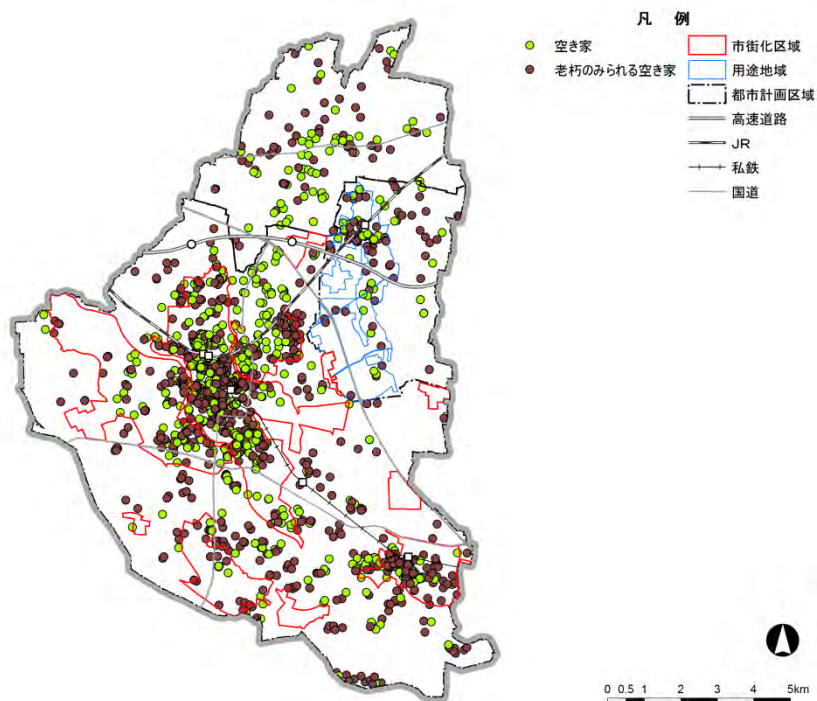


図 空き家の立地状況



出典：環境保全課資料

7. 災害・防災

(1) 避難所・避難場所の指定状況

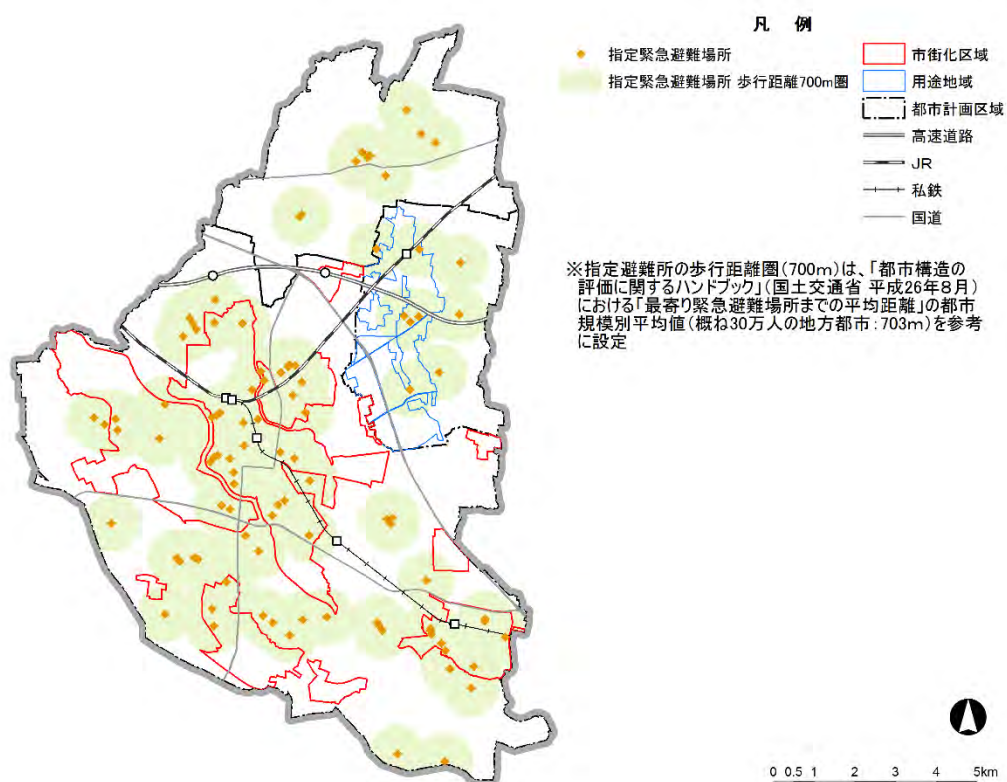
● 市街化区域で高く、郊外部で低い徒歩圏内の人口割合

- 地域の人口、地形、災害に対する安全性などに配慮し、災害の危険が切迫した緊急時において安全が確保できる「指定緊急避難場所」として、公民館、学校等の公共施設などを対象に、洪水対応79箇所、地震対応102箇所を指定しています。
- 指定緊急避難場所における徒歩圏内の人口のカバー率は、市街化区域で高く、郊外部で低くなっています。

表 指定避難場所までの徒歩圏内人口の現況と将来予測

			平成27年		平成47年(推計)	
			人口(人)	カバー率(%)	人口(人)	カバー率(%)
伊勢崎 都市計画区域	市街化区域	伊勢崎	80,402	77.1	71,619	73.9
		境	10,864	97.3	8,015	98.4
	市街化調整区域		25,197	53.2	21,579	56.0
	小計		116,463	71.5	101,213	70.5
赤堀 都市計画区域	用途地域未指定区域		10,302	44.5	12,829	48.4
東 都市計画区域	用途地域指定区域		11,046	61.8	11,971	61.9
	用途地域未指定区域		4,441	56.2	5,076	60.1
	小計		15,487	60.1	17,047	61.4
市全域 合計			142,252	67.2	131,089	66.3

図 避難所・避難場所の指定状況



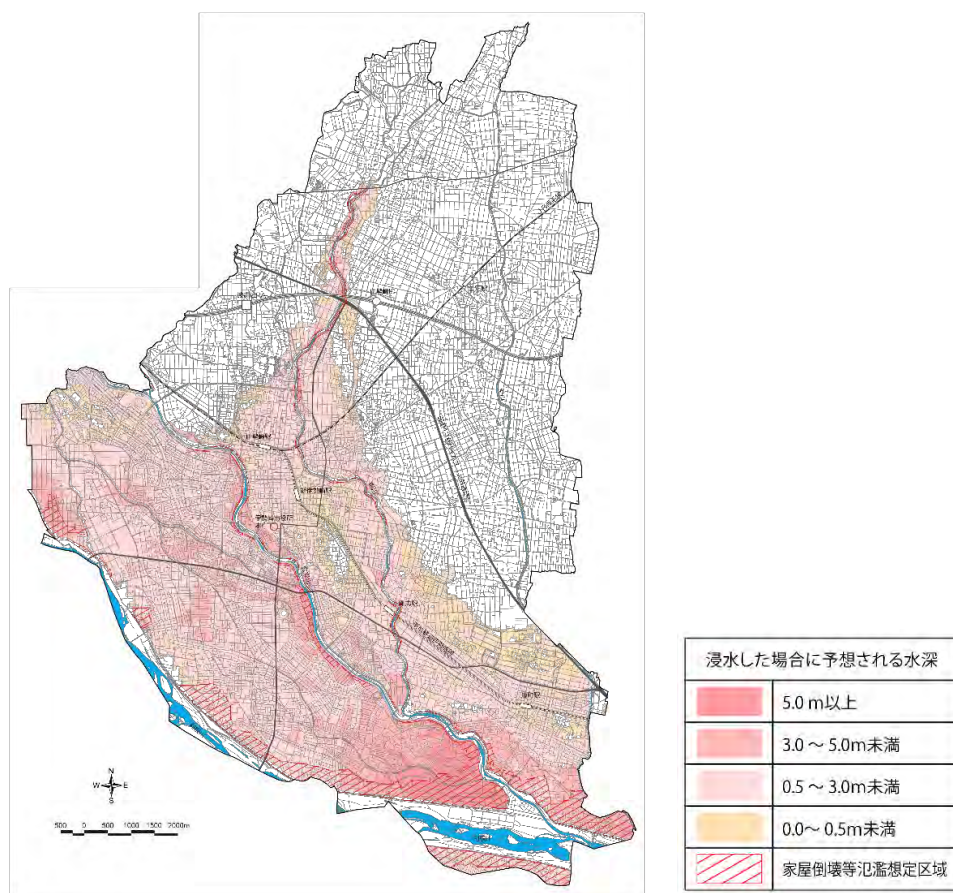
出典：安心安全課資料

(2) 洪水浸水想定区域

● 中心市街地を含む広範にわたって広がる洪水浸水想定区域

- 本市は赤城山麓の南面に位置し、北部に一部丘陵地があるほか、全体としてはほぼ平坦地であり、南部には利根川が流れ、その支流である広瀬川、粕川、早川などの河川がほぼ南に向かって流下しています。
- こうした地形的な条件から、洪水浸水想定区域は中心市街地を含む広範に広がっています。

図 洪水浸水想定区域の状況



出典：国土交通省及び群馬県洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

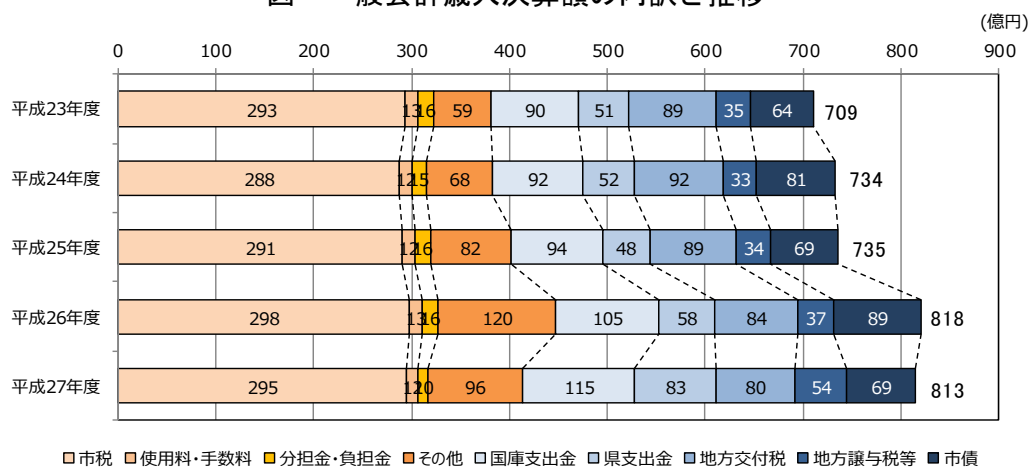
8. 都市経営

(1) 歳入・歳出構造

● 増加傾向で安定して推移する歳入、高齢化を背景とした民生費の増加

- 平成27年度の一般会計歳入決算額は813億円となっており、平成23年度と比較すると、104億円の増加となっています。
- 歳入の内訳をみると、構成比はほぼ安定して推移していますが、堅調に増加する人口や産業機能などの集積を背景とした歳入総額の増加とともに、市税などの自主財源も増加傾向で推移しています。

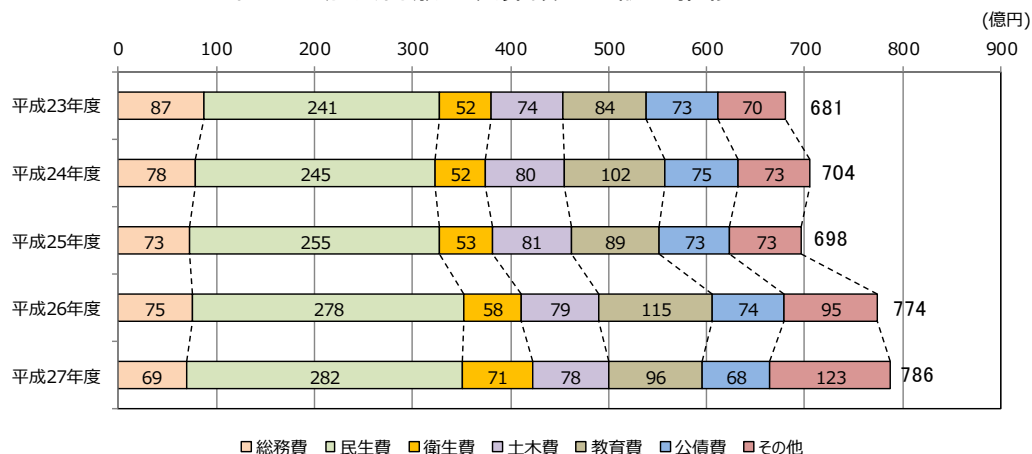
図 一般会計歳入決算額の内訳と推移



出典：伊勢崎市統計書

- 平成27年度の一般会計歳出決算額の目的別の内訳は、民生費が282億円(35.9%)で最も多く、次いでその他が123億円(15.6%)、教育費が96億円(12.2%)と続いています。
- 平成23年度と比較すると、民生費が増加しており、今後、高齢化の進展によりさらに増加することが推測されます。

図 一般会計歳出決算額の内訳と推移



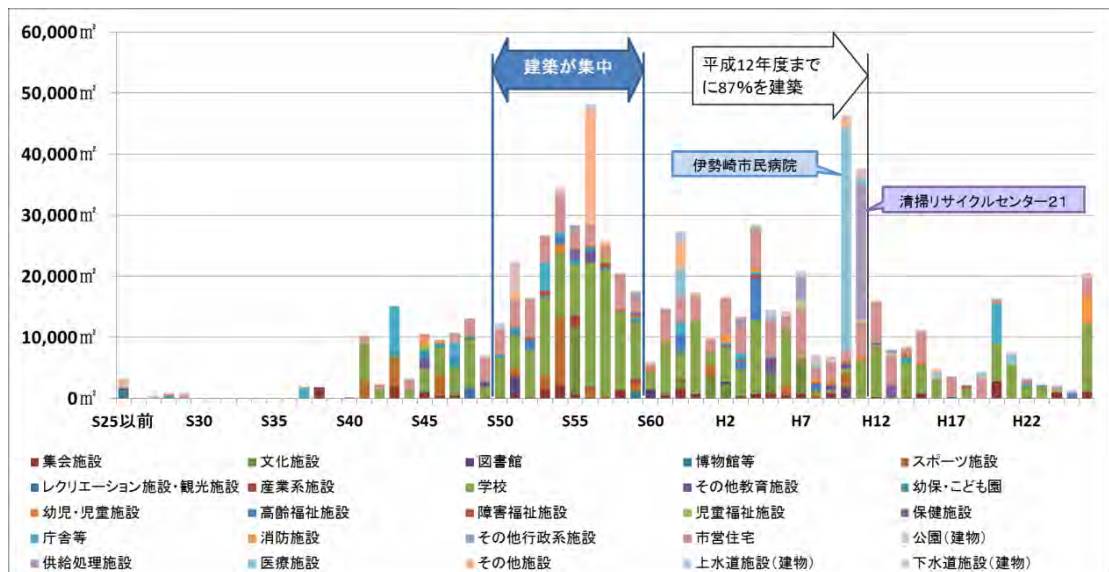
出典：伊勢崎市統計書

(2) 公共施設などの整備状況

● 全体の47%を占める大規模改修が必要とされる築30年を経過した施設

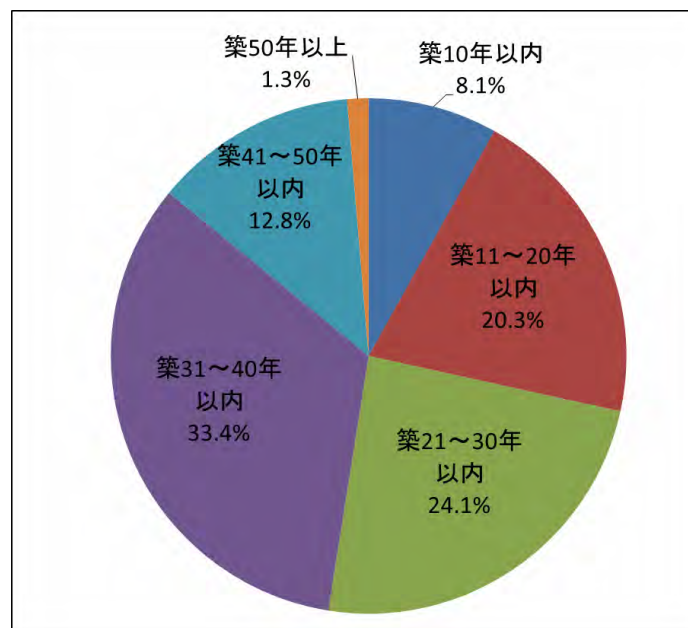
- 公共施設の建築年度別の整備状況をみると、昭和50年度から昭和60年度にかけて多くの施設が集中的に整備され、おおむね平成12年度までに建築された公共施設の延床面積は64万㎡となり、全体の87%を占めています。
- 建築後の経過年数は、大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を経過した施設が35万㎡に達し、全体の47%を占めています。

図 建築年度別公共施設の整備状況（平成26年度末時点）



出典：伊勢崎市公共施設等総合管理計画

図 建築年度別の延床面積の割合（平成26年度末時点）



出典：伊勢崎市公共施設等総合管理計画